

会 議 録 目 次

令和 3 年第 1 回海田町議会定例会（第 2 日目）

令和 3 年 2 月 3 日（水）午前 9 時 0 0 分 開議

日程第 1	施政方針	4
日程第 2	第 8 号議案 令和 2 年度海田町一般会計補正予算(第 9 号)	38
日程第 3	第 9 号議案 令和 2 年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	38
日程第 4	第 10 号議案 令和 2 年度海田町国民健康保険特別会計補正予算(第 4 号)	38
日程第 5	第 11 号議案 令和 2 年度海田町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	38
日程第 6	一般質問	
	○多田雄一議員	40
	○下岡憲国議員	48
	○佐中十九昭議員	68
	○崎本広美議員	81
	○小田久美子議員	85
	○大江康子議員	90
	（延 会）	93

令和3年第1回海田町議会定例会

会 議 録（第2号）

1. 招 集 年 月 日 令和3年2月2日（火）
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開 議 2月3日（水）9時00分宣告（第2日）

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員（15名）

|     |         |     |                |
|-----|---------|-----|----------------|
| 1番  | 玉 川 真 里 | 2番  | 小 田 久美子        |
| 3番  | 富 永 やよい | 4番  | 大高下 光 信        |
| 5番  | 大 江 康 子 | 6番  | 欠            員 |
| 7番  | 下 岡 憲 国 | 8番  | 住 吉 秀 公        |
| 9番  | 宗 像 啓 之 | 10番 | 久留島 元 生        |
| 11番 | 岡 田 良 訓 | 12番 | 多 田 雄 一        |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男        |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 桑 原 公 治        |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員（15名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 玉 川 真 里 | 2番  | 小 田 久美子 |
| 3番  | 富 永 やよい | 4番  | 大高下 光 信 |
| 5番  | 大 江 康 子 | 7番  | 下 岡 憲 国 |
| 8番  | 住 吉 秀 公 | 9番  | 宗 像 啓 之 |
| 10番 | 久留島 元 生 | 11番 | 岡 田 良 訓 |
| 12番 | 多 田 雄 一 | 13番 | 崎 本 広 美 |
| 14番 | 前 田 勝 男 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 桑 原 公 治 |     |         |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~〇~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|       |   |         |
|-------|---|---------|
| 町     | 長 | 西 田 祐 三 |
| 副 町   | 長 | 櫻 竜 俊   |
| 教 育   | 長 | 佐々木 智 彦 |
| 企 画 部 | 長 | 鶴 岡 靖 三 |
| 総 務 部 | 長 | 丹 羽 勤   |

(選挙管理委員会書記長)

|               |         |
|---------------|---------|
| 福 祉 保 健 部 長   | 森 川 雅 枝 |
| 建 設 部 長       | 久保田 誠 司 |
| 教 育 次 長       | 伊 藤 仁 士 |
| 下 水 道 担 当 参 事 | 龍 岩 広 幸 |
| 建 設 部 次 長     | 門 前 誠 司 |
| 企 画 課 長       | 鎌 田 浩 一 |
| 財 政 課 長       | 吉 本 真 人 |
| 魅力づくり推進課長     | 中 下 義 博 |
| 総 務 課 長       | 中 村 修 介 |

(選挙管理委員会書記)

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 税 務 課 長         | 片 山 茂   |
| 防 災 課 長         | 宮 垣 将 司 |
| 町 民 生 活 課 長     | 水 川 綾 子 |
| 住 民 課 長         | 近 森 茂   |
| 社 会 福 祉 課 長     | 杉 本 幸 穂 |
| こ ど も 課 長       | 新 藤 正 敏 |
| 長 寿 保 険 課 長     | 岩 本 宏 美 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 | 森 原 知 美 |
| 建 設 課 長         | 木 村 生 栄 |
| 上 下 水 道 課 長     | 早稲田 誠   |

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

3

午前 9 時 0 0 分 開議

○議長（桑原） 皆さん、おはようございます。本日も大変御苦労様です。

ただいまの出席議員数は15名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。なお、本日は地方自治法第121条の規定により、町長、教育長及び説明の委任を受けた者、並びに選挙管理委員会委員長の説明の委任を受けた者の出席を求めています。また、本日、報道関係者のカメラ等の撮影については許可をしておりますので、御了承ください。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付をしております日程第1から日程第16に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 日程第1、昨日に引き続き、施政方針についてを議題といたします。これより、昨日の施政方針に対する質問を行いたいと思いますが、ここで議長よりお願いと確認をしておきたいと思います。予算委員会又は一般質問の場で、質疑・質問ができるものについては、予算委員会や一般質問の場で質疑・質問を行っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。また、施政方針に対する質問の回数は議員1人につき3回までといたします。

それでは、町長の施政方針に対する質問を行います。質問があれば許します。多田議員。

○12番（多田） 12番、多田です。施政方針に対する質問を行いたいと思います。

まず、この施政方針の6ページ目に書いてあります暮らしやすさを実感していただき、選んでいただけるまちづくりを目指すというふうに書いておられますが、実際、この内容を読みますと、ほかの町でもやっておられる施策が多くて、特に海田町で町長が目指される選んでいただけるまちづくりというのがちょっと見えてこないんですが、その辺について、町長のお考えをお聞きしたいと思います。それともう一つ、その下に新たな交通拠点整備というのがございますが、これはJRの新駅を目指しておられるのかどうか、そこもお聞きをいたします。

○議長（桑原） 町長。

○町長（西田） まず、1点目の暮らしやすさが実感できる施策においては、各市町が行っている内容と同じではないかと、それにどのような効果があったかという質問だというふうに理解しております。それにおいて、まず、今回の5次総合計画のアンケート調査の結果の中にも、住みやすい、また、もっともっと住んでいきたいという回答が8割程

度回答が得られている。これは、結果的に出ている話でございますので、まず、それ一つ報告させていただきたい。で、施策はですね、我々職員一同が町をどうあるべきかというところの提案をしっかりと受けながら実行しておりますので、非常にきめ細かく施策の内容を詰めているところでございます。同じような、項目で見ますと、同じように見えるかとは思いますが、中の内訳は、いろいろと変化をさせておりますので、そういったところでうちに合った、要するに、こういう施策というのは基本的にはその地域に合ったものを作るというのが大前提でございますので、そこを含めて進めさせていただいて、このような形で出ている。表面的には同じように見えるかと思いますが、中身は随分地域性のある内容にしているというところでございます。それと２点目の新たな拠点というのは、この５年間に於いて基本的には四つのオンリーワン戦略を取って、できるだけ地域に分散できる方向の特性を生かせる方向のものを築いてまいりました。その中に、やはり、人口の、要するに分布ですね、そういったものを詳細に検証しながら、こういった地区に人口が増えてきているのか、それによって、そういう施策、道路ネットワークを含めて、そういったところを次の世代へつなぐための拠点づくりというのは非常に大事なことです。そこを踏まえて、そういった変化が生じているところに対してどのように特徴をつけていくか、そういった意味の拠点というふうに理解していただければと思います。特に、まちづくりは道づくり、道づくりはまちづくりとよく言われますが、そういった関係をうまく協調しながらしっかりと利便性のある町に築き上げていきたいという意味の拠点というふうに考えていただければと。あと、具体的なものは、５次総計を含めながら、次のマスタープラン、それとですね、立地適正化計画、それから国土強靱化計画、こういったものを来年度仕上げながら、そこの中でしっかりと拠点となるように築き上げていきたいと。そういった中には議員の皆様のしっかりと御意見を伺いながら、お互いが両輪になって進めていくというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（桑原） 町長、質問の中に新駅も入っているのかという質問があったけど、ここはどうなんですか。町長。

○町長（西田） 新駅の質問に対しては、先ほど申し上げましたように、三つのプランがございますので、その中でどのような在り方があるかというのを模索するのが大前提でございます。そのプランの中に新駅が具体的に出れば、そういったところは、ここらは住民さんのニーズをしっかりとつかんでいかないといけないことですし、住民さんが望むよ

うな方向のものができれば、我々役場として支援できるところをしっかりと支援して、暮らしやすさが実感できるような町にするというのが前提でございますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）人口が増えているのは事実ですので、これについては評価したいと思います。ただ、これが施策によって増えているかという、いわゆるここに地理的条件とかほかの条件もあると思いますので、町長の施策によって増えている部分も確かにあるとは思いますが。ただ、今から地域間競争ももっと激しくなって、各町がいろんな施策を打ち出しておられますので、その中でこの海田町を選んでいただけるという目玉というのがちょっとこの中に見えてこない。例えば、おむつを支給されるという、いろんな新しい施策を打っておられますので、それは評価したいと思います。ただ、いつもの町長の施政方針の中に、いつも4地区に分かれて出されておったと思うんですが、今回はこれがなかったんですね。海田地区、東海田地区、南地区、西地区というふうに分かれて施政方針をやっておられたのが今年はないんですけど、それは何か今年に限って意味があるんでしょうか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）今の4地区のオンリーワン戦略、私の1期目の公約の中に進めさせていただいているわけなんです、基本的にはその地区をできるだけ今度は集約していくようなプランにしていきたいわけですね。例えば、二つを合併させながら2地区の戦略、それから、全体がまとまるようなまちづくり、そういった考え方のもとでやっぱり進めないと、住民さんが一丸となる町に、やはりしていかないといけない。やはり、皆さんが同じように享受できる、そういったサービスを提供できるというのも大前提でございますので、できれば、今の分析を含めた、4地区に分けましたが、できるだけ一丸となる、1本になれるような、4本が一つに束ねれば随分強くなると思いますから、そういったまちづくりというイメージで考えていただければと、そういった意味で今回の5次総計もそのような形で作らせていただいているというところでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。4点お尋ねします。1番目のコロナの問題は一般質問でしますので省略をいたしますが、残り4点を。

一つは災害対策の問題。町長、いろいろこう取り組んでおるということを4ページ示

されておりますが、実際、復旧がなされていない箇所が予定より大幅に遅れておる。私も8,000、アンケートを町民の皆さんを対象にして、回答を幾らかもらっておる。強烈な批判があります。復興までいかないとしても復旧が遅れている。しかも、いろいろ問い合わせてみても、いついつ頃までできますというような回答があったとしても、できてない、まだ着手してない、どうなるんかというか見通しがつかない。それで、ここに挙げられておる4ページ目、災害対策の問題は、非常に町民に理解されていない。町民に理解されていないのを文書だけ先走って方針を決めていく。ここに大きな問題が、誤差というか、解釈の違いがあって、町長批判がいっぱい出てくる。この問題について、町長、どう考えるのか。

二つ目には、庁舎の建設問題。これも大きな批判がありました。会議をやるたびにどんどん額が膨れ上がってくる。しかも、スケジュールが決められたにもかかわらず、どんどん延びて、明確なそういう日程の日にちが町民にとって信頼できない、こういう問題があります。これに対して町民にどう説明していくのか。方針、3年度掲げて、施政方針の中に明確にこう文書で挙げられておられますけれども、これが現実には町民に理解できるような方向に進んでいくのかどうか。私にとっても不安という感じがいたします。これについてはどうなるのか。

それから、JR高架事業。特別委員会で一定程度説明を受けました。けれども、現在どうなっているのか。第1期工事はどこまで進んで、第2期工事はいつからかかって、それで一番最悪の場合は20年かかると。けれども、庁舎が移転することによって早く実現するわけですから、この問題について、また、これも町民が理解できていない。いろんなアンケートの中に意見があります。けれども、批判のほうはかなり大きいです。非常に私も町民の認識をその調査の結果によってびっくりするほど認識のずれがある。この問題について町民の皆さんが不安を持っておられます。これについては、どう考えて、これからのそういう方針をどう挽回していくのか。これは町長の努力次第だと思うんです。成果を上げていく、結果を出していく、これが最終の結論で、それに合わせて復旧・復興、より以上に、建設を通じたり、あるいは福祉の面で増進をさせていく、こういう立場に立たなければならない。それが途中で止まってしまっているから、非常に町民が信頼をなくしつつあるというのが現実です。

もう一つ最後には、尾崎川浸水の問題。これも実際はどうなっているのか。これは12ページにあるんですが、引き続き、早期完成に向けていく。現実は今どうなっているの



か。私ども、報告がないし、分かりません。

それから最後に、東広バイパス。この問題について、ここに令和４年度の全線開通、全線開通というのは海田町域のことを言っているのか、それとも、安芸バイパス、賀茂バイパス、南道路、このことを言っているのか。ここの表現では海田町の行政区域ですから海田町のそういう区域の中での全線開通かもしれませんけれども、この文章を読んだだけでは、本来の目的は高架は通過道路で、しかも渋滞しない。東広島までずっとつながっていくと。それが途中で切れて、幹線はＪＲと国道２号しかないわけで、他の市町というんか、広島より西のほうを見れば６本もそういう交通網があるわけですが、いったん事故とか事件、まあ、事件いうことはないけど、事故が起きた場合は交通麻痺が起きてしまうような状況、ここに掲げている全線開通というのはどういう意味のことを言っているのかお尋ねします。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）まず、第１点目の災害の復旧のところは非常に遅れているというふうな御指摘でございます。住民さんもそのような感じを受けられていると。私も基本的には、今回の復旧において、国又は県、そういったところに進行を早めるようにという要望を重ねてまいりました。しかしながら、この３年間のうちに非常に進捗が遅れている、これも私も実感しているところでございますが、鋭意努力しながら、その進捗を図っていく。昨日の委員会でもいろんな御意見を皆さんからいただきました。私も非常に心苦しいところがございます。そこはやっぱり今の現時点では皆様に迷惑を掛けている現状がまだ残っている、これは非常に心苦しく皆様にお詫びを申し上げたいというふうにまずは思います。その中に復旧・復興においては、町内全域をマッピングという形で提示しながら、そのマッピングのその工事箇所において、どのような進捗であるかというのは常に広報かいたで住民の皆様に御提示しながら進めてきているところです。特に写真等も表示しながら、どのような形で進んでいますか、この広報にも進捗をグラフのような形でお示しはしてきていると思います。そういったところが皆様に説明が行き届いてないというのが結果だというふうに思います。そういった意味から、やはり、職員と私が一丸となって、できるだけ住民の皆様に直接説明ができるところは説明していきたいというふうに考えますが、今のコロナ禍の中にいろんな制限を受けながら、かつ、今の５次総計、今いろんなことがございますが、そういった質問を受けながらやっているところでございますので、全力でその面はまずは成し遂げないといけないというふうに考えて

おりますし、成し遂げできないところにおいては、やはり期間延長をできるだけ要望していきながら、その解決を進めていくというのが、今からの我々の進むべき、取るべき方向だと。特に1点は、この5年間に於いて国も15兆円の国土強靱化に向けた予算を組んでいただいておりますので、そういったところにできるだけ大きくはめ込みながら、かつ、今の流れの中のものでもできるだけそこに傾注できればというふうに思っております。実際の原因は、昨日もありましたように、作業員の不足、機械不足とか、そういったところの原因が重なったというふうに理解しております。いろいろ申し上げましたが、基本的にはしっかりと次のステップに向けて、前に進んでいきたいというふうに思っております。

次に、庁舎建設のスケジュールの遅れと金額が増えていったんではないかという話でございますが、金額の面に関しては、当初における見積りと現時点の見積りで随分差が出てきた。今の建設業界の動きも含めて、今回の入札においても、そういったあおりじゃなくて、逆にいい効果が出てきたんじゃないかと、競争入札によってですね。そういったところもございますので、価格面において提示されている内容に関しては、ただ物価の織り込みと、それと、今の建設業界の状況の織り込みと、そういったものに起因しているんじゃないかというふうに思っております。それから、スケジュールに関しての遅れですが、私もできるだけ早く庁舎を建てたい。これは現庁舎の今の在り方、これは非常に申し上げにくいんですが、安心・安全の担保のためにもしっかりと新しいところに移していきながら、そういった防災という意味の拠点も含めた、新しい庁舎を考えないといけませんので、そういったところをしっかりと進める中に、スケジュールが遅れてきたということと、もう一つはいろんな意味の今回の中に取得の問題とかいろんな形が起きてきていましたが、そこらの算定もございまして、スケジュールが遅れてきたというところなんです。これは遅れたことに関しては非常に遺憾だと思っておりますので、反省を含めて、次のステップに頑張っていきたいというふうに思います。

それから、3点目のJR高架事業は1期、2期と分かれておりまして、もう向洋の方面は実際にもう動いております。その後に、5年経った後に、完成するには17年かかるという基本です。1期、2期と分かれて、2期のほうに本町の高架部分がかかっている工事だというふうになっておりますので、そのスケジュールは順調に計画どおり進んでいるというふうにお伺いしておりますので、そこは本町としても、その過程に行くまでに町をどのように、在り方を考えていくか、これも非常に重要なポイントになって

きますので、そこらのまちづくりをしっかりと検討の準備という形に入っていきたいと思っております。それから、そういった流れが住民さんに伝わっていないという、そういった意味から不信感を抱かれているというふうにお伺いしました。これも広報かいたで説明をさせていただきながら、絵柄もその中に織り込みながら説明をさせていただいておりますが、そこらが不十分であるということになれば、今後はいろんな手法を考えながら、やっぱり住民さんにその情報提供を密に進めていきたいという思いでございます。

それから、4点目は尾崎川の件です。尾崎川の件に関しては、まずポンプの場合はもう設計に入っているという状況でございますので、あとは実際に設計ができれば実施設計、工事着手という形になってくると思いますから、そのポンプのほうは、私もこれ、非常に期待しております。約3倍の容量でございますのでね、現状の。これが効けば、海田町の浸水対策にも非常に効いてくるというのは重々理解しております。そういったところは、私も県、また国などにしっかり日参しながら、そういった要望を行っているところでございます。それと、尾崎川の流域において、水位計を新たに設置するとともに、直近の話ですが、うちの予算の中にもウェブカメラ、そういったものを設置しながら、この洪水等に関しての情報収集をより密にリアルタイムに収集できるような形に取り組んでいくということを、来年度に向けて今準備を着々と進めているところでございます。

東広バイパスはやはり海田域分を一応聞いておりますが、今の海田のバイパスに向けて、リンクするところまでの工事、高架部分、これが令和4年度末までには完成するというふうに伺っております。東広バイパスからその先の西条に向けての動きは上瀬野でいったん下りるという計画になっておりますので、上瀬野で下りてその後の計画もまた、次のステップで国が決めていかれるんだというふうに理解しております。上瀬野はトンネル工事も含めて、いろいろなところも地権者の方々の御理解も含めて進んできているというふうに聞いておりますので、御指摘の道路はつながらないと道路になりません。そりゃ、重々理解しておりますので、あくまでも海田分において、令和4年度に向けて進んできているということです。まだ西条までつながる、東広島までつながる現状の形にはなっておりません。

るる説明しましたが、皆様の御心配に対しては、やっぱり説明が十分行き届いてないというところがございますから、そこはしっかり反省して、その次のステップにその反省をばねにしながら進めていきたいというふうに思います。名称においては、安芸バイ

パスにおいては、それは、完成いたします。その後には名前が変わるかも分かりませんが、基本的には安芸バイパスという形のものになっていると思います。だから、詳しい内容は予算委員会のときにまた質問していただければと思います。今の段階においてはそういうふうな答弁にさせていただいております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）災害対策の問題、町は予算を組んで努力をされているのは認識していますし、その考えで予算も編成をされてその執行を見守っておるところですけれども、できていないところに問題があるんですね。いろいろ数箇所、あるいはまた2次のそういう災害に適したような気象状況によって、また、それがそのままになっておると。それは瀬野川のことで、県が管理するところですけど。しかし、そういうことが起きて放置しておるところに、住民の皆さんが安心・安全、口では言うけれども、安心できない、ここに問題があるんですよ。できてなかったら、あるいはできない、人がおらない、資材がない、人が外国から来るのがなかなか来ない、こういう面について業者のほうは非常に困っておると思うんです。そのために予算組んで計画組んでもなかなかできない、これが事実だろうと思うんです。そのことを町民に知らせない限り、広報や予算を組んで、施政方針でしっかり町長は災害に力を入れると言うて2年度もそういうことをやられて、3年度のうちに全部やるということと言われたにもかかわらず、結果的には全然進んでいない。あるいは、やっても僅かしかない。ここに大きな問題が生じておるんです。これをどう克服するのか。できなかったらできないような、町民に対して説明が必要だと。そうしなかったらものすごく批判が出てきておる。しかも、文書で私どものほうに来ておりますので、不特定多数の人ですから、誰がどうか分かりませんが、そういう不安の材料を取り除く、あるいは実際事業をやる、あるいは説明をする、その機会が必要なんですね。それが行政のやる一番の最大の仕事、町長の仕事だろう、このように思うんです。災害の問題については再度そのことをお尋ねをいたします。

それから、庁舎の問題も、価格やスケジュール、いろいろ組んでも、これもまた、本来、町がやっておれば、こんなことにはならなかったはずですが。昨日のそういう問責決議の中にもあったように、本来、町がやるべきことをやっていなかったために、町民に負担は負わせる。我々にとっても手落ちがあったことは事実です。議会の監視機能が薄れてきた。早くやれというのが優先をして、その努力を町長されたことも事実。だけでも、専門的にやることをやらなかったから町民に負担をかけてくる、ここにまた大きな

不信が町民の中にあるわけですね。この問題を、やはりいろんな形で説明をする必要があると思うんです。これがなぜできないのか、今から考えるのか、これをお尋ねをいたします。

J R 高架事業については、1 期、府中町を中心にやる。その後、2 期ですが、2 期はどこまでどういうふうに進んでいるのか、海田町の都計審、あるいは県の都計審で、どこまでどうなっているのか、建設産業委員会では審議されたかもしれませんが、私も分からんのですね。だけども、見直しをして、大体、おおむねこうだろうというところまでは承知しておる。そこから先が全然見えてこない。しかし、できるのは20年ぐらい先だという認識だけは頭にあるわけで、その間はどうなっているのかというのが、ここに施政方針の中に掲げておるこの着実な推進、着実に推進できるのかどうか、またこれも不信の一つになるわけですね。そういう問題が非常にあるので、再質問したいというように思います。

併せて、尾崎川の水系の問題で、今、この尾崎川の水系の問題は昭和53年に海田湾の埋立て反対闘争から6.7トンで1秒間に揚げとったのを9トンにした。これは大きな闘いで、8年間、私、海田町の海田湾を良くする住民組織の事務局長でやって、それで2級河川としてこれを位置付けて、ポンプを1秒間に7.6トンから9トンにさせて、そして今日まで来たわけですね。今、保水力のある田んぼであるとか畑であるとか、そういうのがなくなって、異常気象で豪雨になって一遍に水が出て、浸水のおそれがもう大きく拡大をする。海田町だけの分だけではないんですね、地域は。矢野川が2級河川だったから、併せて尾崎川を2級河川に、あの闘争の中で昇格というんか、県が管理するようになったので、矢野と海田町分が尾崎川のポンプの中で対応できない、だから、28トンにするという方向ですが、これも全くどこまで進んでいるのか、要望するだけでは安心・安全のまちづくり、人の命を守っていく、あるいは財産を守っていく、その立場で、本当に暮らして良かったというまちづくりがここできるとはならないかというように思うんですが、その点どうなのかをお尋ねします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）先ほどの説明の中で、東広バイパスのところでは安芸バイパスは今まだできていませんが、東広バイパスは完成するというふうに説明を改めさせていただきます。

それと、災害対応におきましての業者の入札等、なかなかまだ選定等がうまくいかない中に、やはり、県と本町、しっかりと連携を取りながら進めてきていますが、現実に

おいてなかなか進んできてないのが現状でございます。そういったところの情報の伝達が住民さんにもしっかりできてない。これも我々の反省すべきところだというふうに思います。だから、しっかり反省すべきところは反省しながら、基本的には今、佐中議員のほうが言われましたような、やはり、住民さんの安心が担保できるというのが一番大事な目的ですので、そこは、今回の説明の中にも、今後の説明の中にもしっかり織り込みながら進めさせていただければというふうに思っております。今までのことに関しては深くお詫び申し上げたいというふうに思います。

それから、2点目の庁舎の関係なんですが、これにおいても、いろんな形で皆様に説明をしながら、特別委員会で説明しながら進めさせていただいている中で、いろんな御意見をいただきながら、叱咤激励もしっかりと受けております。そういった中に現実には、そういったいろんなファクター、要するに要素が入ってきたことによって遅れが生じたというところでございます。これも広島県さんのですね、連携を図りながら、しっかり進める中に、特にこの広島県さんにはいろんな意味で御苦勞をかけて、御理解をさせていただきながら、今回は進めてきているというところでございますので、広島県さんにもそういった関係の連携もしっかりと今回の関係がございまして、お願いをすることでございます。今後は、県としっかり連携を取りながら、ここに関してもまちづくり、うちにとって非常に大事な事業でございますので、そこをしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

それから、次の尾崎川。これは佐中議員のいろんな今までの御努力、これは重々、何回か聞かせていただいております。そういったポンプの変遷もしっかりと見させていただいております。ブログ等でも書かれているというふうに、私も見させていただいておりますが、そういったところを、まずは今あります9トンから28トンへの動き、これ、いっさんきにできるかどうかはまた別としても、その設計図の中に多分織り込まれてくると思いますので、その過程を踏まえながら、早く実施設計又は工事の着手というところに早く進めるように要望活動も進めていきたいというふうに思います。

連立に関しての進捗、ちょっと漏れていたようですので説明をさせていただきます。1期区間の鉄道工事、それから2期区間の鉄道工事に分かれておりまして、2期区間の鉄道の設計等には取り組まれているというふうにお伺いしておりますので、そういったところで連続性は担保できているんじゃないかというふうに思います。以上3点ほど答弁させていただきました。

○議長（桑原）ほかにございませんか。住吉議員。

○8番（住吉）8番、住吉です。まず、1ページ目、海田町を取り巻く諸情勢、これ見ていくと、いつも段落の最後が、言われております、講じるものとされております、その次もやっぱり、言われております。何か風の便りに聞きましたみたい。これ、町長の施政方針なんですから、町長の、どう情勢を分析しているのか、それを知りたいんですよ。その上で、今後の予算を編成されているはずなんですよ。このままだと何か人の話をここに誰が話したのみたいなのをここに述べておしまいになっているんですよ。町長自身は海田町を取り巻く情勢、どのように考えていらっしゃるのか。

続いて、5ページの今後のまちづくりですよ。先ほど、多田議員もおっしゃっていましたが、確かに人口増えています、海田町は。周辺の市町が人口減少する中で海田町は非常にうまいことしていると思います。で、そういったこともあって、子どもを安心して産み育てることができるというふうに述べられているんだと思うんですけども、一番最後に町長、カープの全員野球を述べていますよね。じゃ、なぜここに高齢者とか障がい者が出てこないのか。やはり、高齢化に関してあと4年もすれば、団塊の世代が後期高齢者になりますよね。すぐ目の前に迫っている問題なんです。そう考えたら、今後のまちづくりにおいてもそこ触れるべきだと思うんですよ。

あと障がい者、これ後ろのほうに各事業の説明述べていますけども、障がい者の部分があまりにも少ないんですよ。19ページに載っていますけど、障がい者福祉の推進につきましては、で、始まって、あれこれ計画に基づき、計画的かつ総合的に進めてまいります。あっさり終わっているんです。その前のほうで高齢者の福祉に関してはあれこれ述べておりますが、これはあまりにも障がい者のことを町長考えていらっしゃらないのかと、そういうふうに思わざるを得ないんですよ。この述べられる計画策定に当たりまして、アンケートをとっていますよね。その結果を見たら、障がい者とその家族の方々、地域に溶け込めないという課題が浮き彫りになっているんです。これは前回の計画が何一つ進展してなかった。そういった課題が浮き彫りになっているにもかかわらず、今後のまちづくりにおいて何一つ述べられていない。それどころか、この細かい話にも述べられてない。その点、町長はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

最後、これはもう素朴な疑問です。一番最後に令和3年度予算の編成、2ページにわたって話されておりますが、途中からカープとか織田幹雄さんの話が出てきますよね。それぞれはええ話なんです、結局、これ読んでも、だからどうしたになっているんで

すよ。この全員野球と織田幹雄さんの話、これが令和3年度の予算の編成にどう生かされているのか、その点をお伺いします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）まず、最初、今の社会情勢をどう捉えているのかの質問でございますが、基本的には刻々変化してきております。今日もいろんな形のニュースを見てまいりました。その情勢の中にGDPのへこみ、それから、今、地方全体のDIの動き、そういったものを刻々見ております。今の現状においては、この1、2月においては非常に悪い状況に落ち込んでいるという速報も出てきております。それらがいろんな研究分野、野村総研とか生命関係の研究機関、そういったところが出してきておりますが、これは刻々情勢を取りながら、しっかりと進めていく中に、ここの中に今の現段階では公表できる状況に今になってない。刻、受けた状況です。今日の動きですからね。今回のこの記事の中にも入っておりませんが、直近の状況の中に、ちょっと少しそこにタイムラグがあるのではないか、その御指摘は重々分かりますし、そこにおいてしっかりと分析しながらこの情勢を捉まえて、それをいかに、次に進めるかということです。それで、本町においての、要するに取組というのは、今回のコロナにおいても一貫してずっと取組を進めてきておりますし、その中でもその情勢の状況を踏まえながらの施策も入れてきておりますので、そこら辺は状況変化がますますというような形になってはいますが、現実にはしっかりと捉まえながら進めているのが現状です。具体的にですね。これが1点目。

それから、次に、子育て、高齢者の方、障がい者の方、そういった分野が織り込まれていないというふうに御指摘を受けたわけなんです。やはり高齢者の方々においてはまず健康づくり、これも非常に大きなポイントです。それで特に今回のコロナにおいても、健康というのは非常に大きな要素になってきますから、そういったところを踏まえながら、健康というテーマは挙げてきております。そういったところは高齢者の方々においては非常に重要な施策だというふうに考えますし、高齢者、また障がい者の方々においては、国、県、町、これが一貫してずっと連続的に対策を講じてきております。そういった情報をしっかりと捉まえながら、現状に動いている施策でございますので、そこらが新規事業等を含めて、出てこなかったというのは非常に分かりにくい点があったかというふうに思っております。その中に、基本的には連続性の中にサービスを上げていくという考えでございます。

その次、3点目、カープの件と織田幹雄先生。これは、今、やはりコロナというのは100



年周期の国難というような形になってきておりました。そういったところを踏まえた意味で、今回はこういった形で私が発言させていただいたことです。非常に困難な状況の中に立ち上がっていく、これが過去の状況のチェックの中にどう進めたらいいかという意思を表したつもりです。それから、織田幹雄先生に関しては、将来に向けてどのように力を出していくか、これも大事なことですよというので、一つの将来から現状を踏まえるような力をしっかり現状に傾注していきたいという意味で二つの事例を出させていただいております。基本的には今のコロナをいかにまず対策を講じて収束させていくか、これは県、国、それと連携を取りながら、しっかり取り組む中で進めさせていただければというふうに思っております。

それと、最初の１点目の情勢の件なんですが、国や中国整備局、労働局等に分析されたものを、公表を参考にしながら、今回の中に織り込ませていただいて考えているというところでございます。一応、地方の動きも含めて、しっかりと分析しながら行っているというところでございますので、御理解をいただければというふうに思います。

○議長（桑原）住吉議員。

○８番（住吉）理解できない。情勢、いろんなところから情報をもらうの、それは当然ですよ。その情報を得た上で町長がどう思っとるかを聞きたいんですよ。海田町を取り巻く諸情勢。それだけなんです。このとおりならこのとおりでいいんですよ。私もこのように思いますと答えてもらったらいいんですよ。今の答弁だと、何か、結局、町長の考えが全然出てこない。西田カラーを出してほしいんですよ。随分、昔にも言いましたけども。自信を持って言えばいいじゃないですか。私はこう思う。私はいろいろなところから情報を仕入れて、海田町を取り巻く諸情勢はこういった形になっていると思う、だから、こういう予算を編成した、それだけです。それをもう一遍聞かせてください。

あと、障がい者、特に障がい者について、一つ聞きますよ。だから、どうする。さっき課題言いましたよね。地域に溶け込めない。それが障がい者とその御家族の悩みだと。それはすぐに解決できる問題でないのは分かります。町長がもう編成された予算の枠内で、そこをどう解決していこうと考えていらっしゃるのか、思いだけでもいいんですよ。町長が思いを述べて、方針を示さなきゃ部下は動けないでしょう。町長がまず指示を出すようにしなきゃならんのですよ。だから、その辺、町長どう課題を解決されるのか。町長、こういったら、得意じゃ思うんですよ。議員時代、あれこれ、地域のためにやってきたんですから。絶対、考えがあるはずなので、そこをお聞かせください。

あと、最後のカープと織田幹雄さんの話、言いたいことは分かりましたけども、じゃ、それがどう予算に生きとるのか。というか、本来これ、冒頭に持ってくるような話ですね、今の話だったら。カープと織田幹雄さんを例に挙げて、大変だけど頑張っている。だから、こういう予算に編成しましたと。なら、分かるんですけども、今の説明を聞いてても、何かよう分からんのです。コロナを一般質問で出しているんで、そこで聞きますけども、再度、このカープの話と織田幹雄さんの話、それが一体どう予算の中に生きているのか、来年度当初予算の中に。それをお聞かせ願います。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）まず、1点目の情勢に関してですが、結果的に出てきているのは、予測できているのは税収が1.2パーセント減収になるというところの結論を出してきております。それに基づいて、今回の予算編成を組まさせていただいておりますので、そこはやはり現状分析できて、次の課題がどうあるべきかというのはちゃんと捉まえながら進めていくという御指摘に対しては、そこを今回も提案させていただいておりますので、その中でしっかりと御審議いただければというのが情勢に関してですね。

それから、障がい児の方々においては、発達障がいの方々においては増えてきているという現状認識がございます。その現状認識の中に、支援、充実、災害時の支援体制などを新たに追加してきておりますので、そういったところが新たな取組と、また個別の相談もしっかりと受ける体制も今作ってきておりますので、そこらを含めて、制度設計を改めて強化してきているというところでございます。

それから、カープの話で、順番がちょっと違っとったというふうな御指摘なんですけど、そうあるかも分かりませんが、私も最後で大きな決意を括らせていただきたいなという意味で、一番文末に持っていかせていただいたんですが、あるべき姿はやはり昔をしっかりチェックして、先人の方々、いろんな形で、今回、我々も恩恵を受けております。そういったもののチェックと、将来、40年先が人口が2015年と変わらない、こういう町、そのK P Iを出しながら、その中に具体的な事業を織り込みながらやっていく、そのためには10年間何をすべきかという考え方のもとで、今回は作らせていただいております。5次総計の中にも説明させていただいておりますから、その中でまず来年度においては、それで一番重要なポイントですね、そこらを重点的な、ここに書いてあります予算の概要とか新規拡充事業という資料を出させていただいております。ここらも新たに二つに分けながら皆様に御理解していただけるように資料整理をしながら進めてきて

いるところでございます。現状認識と課題の抽出とその課題解決という順番に、基本的には整理をしておりますし、個々においてしっかりとそこは進めていきたいと、御指摘はしっかりと受け止めながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（桑原）ほかにございますか。富永議員。

○3番（富永）3番、富永です。1点だけお尋ねいたします。デジタル化の推進ということですが、昨年からコロナ禍の中で世の中の働き方もやはり大きく変わってきていまして、テレワークやオンライン会議といったものがどんどん進められております。この職員の中でもそういったオンライン会議やテレワーク、リモートワークということについて、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）今回のコロナを受けて、我々の生活変容、これを変えていく課題が投げられたと思います。新たな生活という言葉が出てきていると思います。今、御指摘のところは、よく言われるのはDXですね。IT技術を使って、その社会変容、又は事務的なそういった改革を進めていく、これがDXなんです。デジタルトランスフォーメーション。そこはもうまさに、職員、いろんな提案を出していただきながら、今のシステムをガルーンというアプリケーションを使いながら、いろんな情報をデジタルに変える。それから、実際の連絡調整会議なども紙をできるだけ使わない、全部自分のパソコンを持ってきて、それで会議を進めるという形なんです。それから、県と、また行政サイドのいろんな事務レベルの会合も、今は、先ほど言われたましたリモートでやるという形が今現実にもう動いております。これをまだまだ進めていかないといけないというのが大事だと認識しておりますので、そこはしっかり前に進めさせていただいています。一番大事なのは、住民さんにいかにそれを享受できるかということなんです。それで、住民さんにあたっては、今、いろんなデータの管理の仕方、国のほうもいろんな形で考えられております。マイナンバーの関係を注視するとか、社会保険、それから、運転免許証、今回は分かりませんが、コロナの情報までも入れようかというようなことも考えられてきております。そういったところは、やはり我が町においては率先してつかまえながら進めていくというふうに考えておりますので、現実、それを早めに早めに進めていくというのが大事だと思いますから、今の御意見、貴重な意見をいただきましたので、そこはしっかりと進めていきたいというふうに思います。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）しっかり進めていただきたいんですけれども、やはり、コロナ禍の中でこの議会のほうでもオンライン委員会というものを進めたいという思いがありました。ただ執行部の方がワイファイ環境とかがなくて説明ができないということで、なかなかそこが進まないんですね。コロナ禍だけではなくて、災害も明日起こるかもしれません。やっぱり、密になること、集まることができない環境がいつ起こるか分からないと思うので、そういったワイファイ環境の整備というのを現庁舎でも進めていかれるお考えがあるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）今、御指摘のところが実際に現実にエラーの形のようにちょっと出てきております。ワイファイ環境によって、リモートワークをしたときに、ハウリングというような形も出てきております。そういったところで、議員の方々にそういったことが進まない原因だというふうに思いますが、そこらは今からうちにおいても同じようなことが考えられますから、そこはしっかりと受け止めながら。それともう一つは大事なものはLGワン系のセキュリティの、ございます。で、出せるところと出せないところの選択をある程度区分けしながら、それで委員会で提示できるというような方向のものを出していかないといけませんから、そういったシステムの構築においては少しお時間をいただきながら。それから、今のランの関係、それはできるかどうかをしっかりと、今、提案を受けましたので、そういったところを踏まえて内部で検討はしていきたいというふうに思います。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）1番、玉川です。幾つか御質問させていただきます。

4ページと13ページにおいて、自主防災組織等による地域防災力の向上であるとか、避難行動要支援者の支援について書いてございます。現在、自治会の衰退だったり、解散だったりというところが多くなっております。そういった中で自主防災機能の低下というのが、現在の課題ではないのかと思います。そこで、今、こういうふうにされたいという方針は分かりました。これ、今までどおりの進め方でやっていくのか、より自治体と自主防災組織等への支援であったり、協力・連携とかを推進される方向で考えておられるのか、まずは1点目です。

続きまして、防災拠点の整備について、庁舎が防災拠点のほうになるかと思うんですけれども、現時点でハザードマップなんかでも浸水地域になってございます。やはり、

防災拠点となる庁舎に当たっては、かさ増しをされて、しっかり安全な、水が上がってこないような対策をして、道路整備をしての庁舎、それがあってからこそその防災拠点だと思うんですけども、そのような構想で庁舎の建設、防災拠点の整備というふうに考えられているのかどうかについて教えてください。

もう1点は、先ほど住吉議員の答弁で少しあったんですけども、発達障がいの方の増加、支援の追加があるというふうに言われておりましたので、少し私のほうもそういうところなのかなと思ったんですけど、10ページに書いてある特別支援教育、通級等、特別の配慮の必要がある児童生徒について、通級支援のほうをされているところでございますが、まだグレーゾーンの方であったり、診断を受けることに抵抗がおありの方など、今の建付けでは、どうしても配慮が行き届かないような児童生徒が多くございます。そういったところ、より保護者、子どもたちのために丁寧な推進、更なる工夫をされるようなお考えであるのか、この3点についてお答えのほうをお願いいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）まず1点目の防災力の強化の中に自主防災組織の在り方、これは今要支援者等も含めながら、そういったところもありますし、それと自主防災組織、まさに議員御指摘のところ、個別の、やはり避難というのが非常に重要です。特にハザードはですね、6枚ほど今作ろうとしています、そのハザードにおいて、現実には2Dの世界なんです、二次元世界で表現がされていますが、実際には避難するとなると、3Dの世界なんです。三次元の世界で横に逃げられる方もありますし、そこの中で固まって垂直避難という考え方も、できれば公的な避難所が今の実際の災害が起きたときのパイを包括できない、要するに満足できない状況がございますから、そこらを個別のところの中のどのような避難の在り方をするか、それらをやはり、いろんな意味の方法がありますよいうのを、自主防災組織の中に提案していきながら、そこらで対応していただくような新たな方向が模索できればなというふうには考えております。

庁舎は、ピロティ方式といって、ある程度、浸水が来た場合においては、そこを利用しないで、上位の階を利用できるような設計になっておりますので、そこらを含めてしっかり、また液状化を含めた対応もしてきておりますので、いろんな想定範囲をできるだけその庁舎には持たせるという形でやっております。防災拠点の関係を説明させていただきました。

三つ目は、いろんな障がいを持たれた方又は学校へ不登校の形で来られない方々を含

めて、そういったところを実際に教育委員会のほうできめ細かく整理をしていただきながら対応はしてきております。特に、できれば、一番望まれるのが通級の中に進めさせていただくという形を取るというのが今の現状の教育委員会の取組だというふうに認識しておりますので、そこはできるだけ皆様と一緒に教育にかかれるようなシチュエーションですね、そういったところを設けるような動きには考えておりますが、今の御指摘の中にはグレーゾーンの話がございます。これは実際に家庭を持たれている方の中には、やはり受け入れがたい状況があります。そういった個別の話もお伺いしております。そこらをいかに行っていくかというのは、やはり個別対応で進めていく方向しか、私はないと思いますので、そこらの具体的などころに関しては個別に対応させていただきながら、どう、学校に、まずは来ていただくような体制を作るかというふうに、私も教育委員会のほうも考えておると思いますので、そこはしっかりと手を入れながら、対応を考えていきたいというふうに思います。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）1点目は、そうすると、自主防災組織のほうに町の側からいろいろ方法の御提案をされたりすることで、どういった協力関係が取れるかとか、支援ができるかというようなことを今後話し合って改善していくということで良かったかどうかお答えください。

そして、二つ目の質問だった防災拠点の整備なんですけど、やっぱり今のお話ですと、もう浸水ありきで考えられているんですけれども、浸水ありきですと、まず、じゃあ、職員さんいらっしゃらないときに災害が起きたら来れませんので、防災拠点としてなり得ないと考えます。なので、本来、水害が来ても、皆さん、コアな方々が参集できるような整備が必要ではないのかなというふうに思っているんですが、その辺り、どういうふうに考えているのか、再度、御質問いたします。

特別支援の教育に対しては、個別対応というようなことを話されましたが、それは今までもやってらっしゃることですと、今まで以上に丁寧に何かこうやっていくよというようなお考えがあるのか、いやいや、もうこれ以上、新しいことは考えずに今までどおりをするよというようなお考えなのかどちらなのかをお答えください。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）まず1点目のところの防災のところ、庁舎の関係、ここらも中国整備局と  
いろんな、近くに東広バイパスがございますね、そういったところの関係リモートで

この前話したところなんですが、どのような形でその活用、できるのか、これは今、お互いに研究している段階でございますので、そこを含めて頑張っていきたいなと思っております。それから、浸水対策においては、先ほど説明しましたように、かさ上げをしながら、その中に本町としては高潮対策、これも国に要望していますし、県にも要望してきております。そういったところのまずガードも含めて対応をしているところでございます。それが庁舎に関わる場所ですね。

それから、先ほど新しいものはないのかという、不登校等を含めた問題に対して、これに関しては、やはり新しいものという考え方と今表現されましたが、個別対応で現実に進めていくこと、これで対応は新たなものというふうに理解しております。やはり、進め方をどう改善していくか、要するにPDCAを回しながら進める、これ一番大事なポイントです。だから、課題を出しながら次のステップへ進む、課題を出しながら次のステップへ進む、これが大事なポイントです。これは新しいんであろうと古いんであろうと、常に同じことだと思います。そういった過程の中に進めさせていただいているのが、今の通級に関する内容でございますので。

自主防災の新たなものは、これは名簿等も含めて、今考えているのは月1回ペースで更新できるようなことも今考えてきていると思いますので。そういったところの名簿提供も含めて、どのような形で避難ができるかという情報提供は、我々役場としてもやるべきところ、そういったところをしっかりと提示しながら、避難をどのように進めていくかというのを議論していただけるような情報提供を考えておりますのでよろしくお願いします。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）2回目のお話の中には、自主防災組織のところも方法を提案したりして、お互いに考える体制を作るのかなというふうに思われるような御回答だったので、それでよろしいんですかというような問いかけをしたんですが、先ほどのお答えですと、情報提供しますということで、また最初のここに書いてあることと同じようになったんですけど、実際、その自治会さん、自主防災組織さんと、しっかり話し合ったり、衰退していくようなところを支援されたりというところの考えがあるのかどうか、再度お答えください。支援とか協力をする。情報を渡すだけではなくて、協力したり、支援したりするお考えがあるのかどうかをもう一度最後お願いします。

防災拠点の整備のところは、やっぱり浸水ありきのところなのかなと思ったのと、ち

よっと今ガードを造られるとかというのは、お聞きしたんですけども、かさ上げのほうも考えてなるべく浸水のしないような対策を取られるということで理解していいのかなと思ったので、是非そういうところは、防災拠点というのは皆さんが来られて、指示を出されたりできるようなところだと思いますので、是非そこは進めてください。

3点目の特別支援教育のところは、より丁寧に保護者、子どもたちの意見をお聞きして、何かこう対策を考えてもらえるような方向性で考えていただけるのか、それとももう今までどおりの考えでしかないのか、より住民さん、子どもたちに寄り添った方向で考えていただけるのかどうかというところを再度ちょっとお考えをお示してください。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）自主防災のところのいろんな在り方なんですけど、実際にはもう自主防災に関わっての講座を開設したり、リーダーの育成を行ったり、その人らが自主防災のほうにいろいろ活動していただくようなことは、現状もう組み込まれてやってきておりますので、そこらをしっかりと見ていただきながら、しっかりその中で自主防災はどのような活動をしていくかというのは、やはり、我々としても、そういった意味の御支援はしておりますので、突っぱねた話じゃございません。これは基本的にはやらないといけないんですが、一番大事なのはやはり自分の命は自分で守るという体制づくりは、まず手が届かないんですよ、役場としてね。だから、災害が瞬時に起きたときには、職員もその被害を受けとる可能性もあるわけですから、だから、まず自分のところでどのような形ができるか、それを先ほどから言わせていただく小さなコミュニティの中にみんなが協力できる、その在り方などはいろんな事例も含めて、講話も含めて、我々のほうからも提供させていただきたいと思いますから、まず、自主防災に関してはそういった観点が非常に大事なポイントだというふうに認識しておりますので、やはり、そこはそこでやっぱり、努力をしていただきながら、かつ我々も支援できるところ、そういった関係のですね、もし予算的な話が来るのであれば、またそこは在り方をどのような形で皆さんで組んでいくかという考え方は、やっぱり持つておかないといけないと思いますのでね。その考え方だけはしっかり持たせていただく。

それから、防災拠点の話がちょっと話が食い違って、庁舎の話なのか、ある程度、町として防災拠点を新たに作られるような質問なのか、ちょっとそこが理解できないところがございます。基本的には災害を受けないところ、ハザードマップでいえば、白地ですね。白地のゾーンですね。イエローとかレッドゾーンに入らないような。できるだけ



そういったところに避難ができるような拠点、そういったものは考える考え方は必要だというふうに思います。

（「庁舎のこと」と呼ぶ者あり）

○町長（西田） 庁舎のことですかね。庁舎のことに関しては、先ほど申し上げましたように、ピロティ方式とそういった方式で造り上げておると。それであと、そこにアクセスのネットワークにおいては近隣のハードをしっかりと認識しながら、活用しながら進めるというのが基本でありますので。

それから、もう一つは不登校等を含めたその対応のことなんですが、これは、やはり常にPDCAを回しながら更新する、これが新しいことだと思うんですよ。その中に課題解決をするときにいろんな提案が出てくる。それは旧来の方式か新しい方式か分かりません。だから、やっぱり考え方としては、そういった課題を、問題点を出しながら、その問題点にどう解決に向けるか、向ける中にどういう具体策があるか、それを実践しながら、次のPDCAを回すというのが基本スタイルだと思っておりますので、新しいとか古いとかいう考え方じゃなくて、やはり一番大事なのは課題を解決することが大事なポイントですので、その考え方は常に踏襲しております。

○議長（桑原） ほかにございますか。宗像議員。

○9番（宗像） 9番、宗像です。町長、申し訳ないんですが、これ、しっかり読まさせてもらったんですが、町長が実際何をされようとしておるんか全く読み切れないところがあるんですよ。で、何点か聞かさせていただこうと思うんですが。

まず、しょっぱな、先ほど、これ、答弁も擦れ違いのないように、ストレートにお答えを願えれば一番いいんですけども。まず、しょっぱな、諸情勢のところについて、先ほど住吉議員も聞かれたと思います。これ全部言われている、自分なりに見られたか、聞いたことを事前に書かれていると思うんですが、結果的に最後に町長が思われておるのは、コロナの中、本町の税収の動向につきましては、新型コロナウイルスの感染症の影響等により、令和3年度の町税総額は減少を見込んでいるところでございます、これが町長の諸情勢の最終的な考え方なのか。じゃ、もしこう思うのであれば、どういう方針で、この減収になることによって、どういう方針で来年度の予算なり事業を展開されるのか。これが全く説明がないんですよ。減収と見込んだる以上は当然予算をどっかで絞ったりとか、それとか、そういうことを、方針を出さなきゃいけないんですよ。それが全くここに書かれてない。確かに見込まれていることは分かりました。まず、その

方針について、町長としてどういう方針で指示を出して、この来年度の施策を展開するように考えられたのか、これについて御説明がないのでこの御説明をまずお願いをしたい。

それから、特に来年度、力を入れられとるというのは前半に書かれております、感染症対策、それから、庁舎の移転の推進、これは理解ができました。この二つについては事前に書かれておるので、その二つについては理解ができました。ところが、それ以後の令和3年度政府の重点取組事項、これ5次総合計画についてやります。これはこれでいいと思います。しかし、次に書かれていることは、5次総計のことしか書かれてないですよ。この中で町長が来年度一番しっかりやりたいことは何ですか。これが読めないんですよ。5次総合計画に書いてある、羅列してもこれは施策じゃないですよ。それは総合計画を読めばいい話であって、一番町長としてやりたいことは、この中で何なんですか。それがよく見えないので、それについて御説明を願いたい。自分としては今年度、例えば庁舎と感染症対策以外にメインで作りたい施策って何でしょうか。それをちょっと御説明を願いたい。コロナと感染症対策と庁舎の問題だけでいいというなら、それはそれで結構ですから、私はそれをベースにやりますって、いいんで、その辺の御説明をまず願いたい。

そうした中で、今度は詳細な点についてお聞きさせてもらいますけれども、これ、今度は3点目になると思いますが、特に15ページ、これは一般質問でも私が何度か質問したところでございますけれども、有機的な道路ネットワークの形成を図り、計画的かつ段階的なまちづくりに取り組んでまいります。これ、いいことだと思います。先ほどもまちづくりが道路づくり、道路づくりがまちづくりという言葉が発せられました。じゃ、具体的に来年度、これ、何をするんです。これだと10年か15年、総合計画に書いてあることの中身と一緒にすよね。じゃ、来年度何をするんですか。新年度、何をほいじゃ、このために進めようとされているんです。これ、今、一部のところで例を取らせてもらっていますけれども、そういうところが全く見えないんです。この分については、一応質問としてお聞きします。来年度、何をされるか。

ま、それ以外にも、例えば、高齢者についても福祉計画に基づいてやります。福祉計画に基づくのであれば福祉計画、全部そういうふうに書けばいいんじゃないんですかね。その計画に基づいて計画の中で計画に続いて、これを一つ一つこういうふうに羅列する必要ないとは思うんですよ。その辺について、これは全体的な意味の中で4点目とし

てお聞きします。

もう1点、デジタル推進課、作られると。これ、一体何をさそうとしておるんでしょうか。デジタル化によって住民福祉の向上につながる、積極的に導入を図るとかとおっしゃられているんですが、現実にはこれを何を指すんですか。何をする課として進めようとしておるのか、来年度。で、来年度はそれをどこまでやろうとしておるのか。

最後に6点目か、先ほど住吉議員の質問にもあったと思うんですが、一番最後のところ、カーブの話、織田先生の話を出されてる。これが、この中身と施策とがどうしても僕つながらないんです。これ、カーブが弱小球団から一生懸命大きくなった、それは分かります。じゃあ、それが施策にどういう関係があるのか。織田先生が一生懸命オリンピックに出た。これ、アスリートを育てようとしとるんか。それとも、織田先生の歩んできた道を見習おうとしてるのか。その辺のことがしっかりと書かれてないんですよ。例だけ挙げてしまっ。町長がその例と挙げられたその結果何を見習おうとしたのか、再度御説明願います。

○議長（桑原） 6点ですね。町長。

○町長（西田） 1点目の諸情勢の判断に基づいて何をしたいかというところの御質問だと思いますが、基本的には財政運営を実際に行っていく上には、やはり収入減の、要するに担保が必要であります。それに基づいてサービスを提供できる環境づくりができた。そして、そのサービスをどのような形で新たなものを含めて考えていくかというところの考え方ですので、それはやはり一番基本になるところを踏まえながらやっていくというところの前提の条件で諸情勢を捉まえさせていただいているというところですよ。

それから、2点目のコロナと庁舎の関係、それ以外に健康、それから、大事なものは人口減少の過程の中に大事なものは、私自身は自然増というところをしっかりとKPIをつかまえながら、その施策は打っていく必要があると。やはり、しっかりとそういった形の人口減少に対する対応策いうのも考えておりますし、それと、海田町の交通の要衝という形のものをしっかりと前に出していければなというのが大きな柱になっていると思います。あとはそれに基づいて、個別のところが多い。で、さっきの一番大事なコロナと庁舎、災害、要するに過去にいろんな形で有事が起きてきております。その有事にいかに対応できるかというシステムを確立していかなければいけない。その中の具体策の一つがコロナである、又は災害であるというふうに思っておりますので、そこはしっかりと取り組みながら、来年度に向けては進めていくというのが私の思いです。

それから、もう一つは、具体的なものをちょっと言わせていただきます。来年度の交通ネットワークにおいては、やはり畝橋ですよ。畝橋、新畝橋は今回の災害の中に、やはりそれが障害となって、バックウォーター等越水したという現象がございましたので、そこらを含めて、畝橋を、やはりある程度避難路を含めた形で早めの避難を含めて、それが活用できるというのが三つ目です。

四つ目は、高齢者の方々、具体的には昨日の補正予算の中にも出たと思いますが、いきいきポイントとか、そういった形でいろんな意味のインセンティブが提供できれば、そういった活動を促進していくんじゃないかという考え方もありますので、まずはそのいきいきポイントを現実に具体的に落としていきたいのが来年度の動きです。

それから、デジタル推進課におきましては、今、データベース化ができればいろんなAIを含めた活用、そういったところで住民さんへの向上、今回もAIを含めて、そういった形のものをサービスに提供しようというシステムを構築しておりますので、それがまず1点。それから、ICTを使った電子決裁を含めながら、いろんなところをやっていくという、これは内部の関係ですが、業務の改善とか、基幹のOSの関係も含めて、今から考えていきたい。これは一番大事なのは、やっぱりデータベースを構築する、それが活用できるというのが一番大事なポイントになってます。あとは、アプリケーションでどう使うかという話ですので、そこをまず確立していきたい。その中には、やはり一番行政として大事なのはチェック、セキュリティの関係ですね。そういったところも十分に力を入れながら進めていきたい。その中にOSも少し変更していきたいということと、庁舎移転に伴ってあと2.5年ですが、そこに向けてやはり、デジタルの役場というように、ちょっとイメージができればなというふうに頑張っていきたいというふうに考えております。それがデジタル推進課の創設の意味です。

それから、先ほどから何回か質問があります、カープの話です。やはり、弱小のカープが、育成のカープですね、そういったところにしっかり発展してきた我々の郷土の動きバックチェックができていうところが、ちょっと表現したかったということです。それから、将来に向けてのバックキャスト、しっかりこれを捉まえたいということで、織田幹雄先生を出させていただいて、普段、執務においてもTシャツを着て、より速くより高くより強くという、そういったものを職員と共に、そういった精神を受け継ぐとともに、バックチェックという考え方がその中に織り込めればなということで使わせていただいた例でございます。どうあれ、やはり、職員が一丸となって、住民サー

ビスがいかに効率よく、またいいサービスができて、住民さんが暮らして良かったなという町を作るのが一番大事なポイントです。その結果、アンケートにも少しずつ表れてきてますので、まだまだ途上だと思いますから、そこはしっかり頑張っていきたいと思っています。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）申し訳ないですが、一番最後の22、23ページ、そういうふうに書かれている中身から町長の言った言葉、どうやっても推察できないんですよ。いや、気持ちは分かりましたよ。気持ちは分かるけども、それを書いてくれればいいんじゃないんですか。この例だけ挙げてしもうてから、その意味が我々には全然伝わってこないですよ。きちんとそれが分かるような、やっぱり施政方針をやってもらわないと。じゃ、何を目的に、ただ楽しいことをぼっと挙げられただけじゃったら何の意味もないですよ。

それと、先ほど来からおっしゃっています、その部分はもうそれでいいです、意味が分かりましたんで。一番しょっぱなの情勢のところ、じゃ、どうするんですかと、減少した予算を組んだんですか。そのために事業に制限をかけたんですか。その辺のことがはっきりこれ書かれてないんですよ。減収になった、情勢で減収になるの、これ理解しました。じゃ、そのために予算をどういう工夫したのか、何をされたのか、全く見えてこない。今、説明の中で減収になったことはよう理解しました。予算を作ったというのはよう分かりましたけども、どこで工夫をされて、今の事業を縮小しないようにやろうとしたのがどこにも出てきてないです。それをしっかり我々に説明すべき案件だと私は思うんですよ。その辺がまずどうなのか。

それから、先ほど来から、道路の話で例を取りましたけど、道路ネットワークの話が出ておりましたけども、分からない。これ、今言われたこと、道路ネットワークの形成というのは10年なり20年なり考えてやるものですよね。その中で来年度何をするんだと。それが施政方針じゃないんですか。これは今の道路で例を出しましたけども、全体的にそういうところで長いスパンの問題しか全部挙げてないんですよ。子どものところには結構挙げていますね。来年度はおむつを配りますとか何かしますとかいうことで、3点か4点挙がっていたと思うんですよ。それが施策じゃないんですか、来年度の。残りは全部あれですよ、10年、20年、5期5か年のスパンでしか話をされてないんですよ。その辺がちょっと説明が足りないんじゃないのかな、実際に我々に対して。来年度、何の予算を組んだんか、どこに重点を置いて組んだんかが見えない。その分をもっともっと見

えるように、これは答弁せえいうても無理でしょうから、来年度からの課題にしたい。その辺はお願いしといて、それについては答弁はいいですけども、最初のまず予算の組んだ中身についてどういうふうな方針を持たれたのか、先ほど、減収について、それについて答弁を求めます。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）基本的には施政方針の中にはプランを説明させていただいておりますし、この資料の中の予算の概要とか新規事業においては、その具体的なところを提示させていただいている。その中に、先ほど出てきたように道路ネットワークの中の一つとしては、この新規事業の中にもちゃんとうたってあります。だから、そこらをやはりこの中にはプランというような形のものしか表現がされてないかと思います。読み取りにくいところが多々あると思いますから。それは改善の余地があるところはしっかり改善していきますが、基本的にはこの概要とかあれに基づいて、今、ここの施政方針のほうは書かせていただいておりますので、そこをしっかりと理解していただきたいということと、少しだけちょっと言わせていただければ、今回のコロナにおいても財政支援等も含めて、県や国に対していろんな要望活動をしながら、今、その落ち込んだ部分の対策は講じてきているというところでございますし、そのほかにはうちとしては一番大事なのは、こういった有事のときの基金の取崩しも実際に行っていくながら、その中で運用させていただきながら、そのサービスに支障を来さないようなそういった方向のものをしっかり取り組んでいくということが大事だと思いますので、それは来年度に向けて、その計画は出させていただいております。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）細かいことじゃなくて、僕、最初に聞いた減収に伴う関係で、どういうふうな方針で予算を立てられたのか、まだお答えが出てないんですよ。要は、今ちょっと言われたんですけども、財調を使いながらもとの予算で組みます、頑張らさせてもらいましたとか、そういう基本的な方針が出てないので、僕がさっきからお聞きしとるのはそういう基本的な方針を減収の中でどうやって新年度の事業確保のために、また新しい新規事業のために施策を展開されるのか。だから、これ、最後になりますんで、その辺について再度きちんとした御説明願います。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）まず、財政運営上の、まず単年度における一番大事なポイントはプライマ

リーバランスだというふうに私は常々言ってきました。だから、その中でいかにそのバランスが取れるかというので、先ほど具体的に言わせていただきましたが、今の財政調整基金の取崩しとか、そのほかには交付金、補助金、そういったものをやはりしっかりとカバーしていただくように、県、国へ陳情をかけながら、そこらの不足分を補填できるようにしながら、やはり、プライマリーバランスができるだけプラスになるようにというのが一番基本的な考え方です。これも各部においても、同じようにプライマリーバランスの考え方いろいろ言っていますが、なかなかまだ実行段階に行っていないので、そういったところはしっかりとつかまえながら進めていきたい。来年度は特にそこは含めてですね、ちょっと赤にはなりますが、プライマリーバランスが赤になりますが、そこは早期の回復に向けて鋭意努力するような諸施策を考えていきたいというふうに思っているとこでございしますので、考え方としてはそこにあるというふうに御理解いただければと思います。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）最後に1点だけ。やはり、今まで出てきた22、23ページですね、中段以降、以上施政方針を申し上げましたが、私は将来のあるべき姿に向かって何をすべきかを考えるとともに、過去の歴史や先人の足跡に学ぶ観点を大切にしています。ここがあるから、さっきのスポーツ談義の意味がやっと分かりました。過去の歴史でカーブが出てきて、先人の足跡で織田幹雄さんが出てくる。だから、町長が言いたいのは、わしはしっかり考えとるんだよと、また勉強もちゃんとやっとなと、それが言いたいんだというて、やっと分かったわけですけども、もう一つ、観点、先ほどから答弁の中で、住民ニーズだとか議会が両輪だとか言っていますけども、そういったことが全然触れられてないんですよ。例えば、住民の声に耳を傾けながらだとか、議会の意見を町政に反映するだとか、そういった基本的な町政の運営スタイルをどういうふうにやっていくかというところが触れられてないんですけども、これが一番大事な視点だと思うんですよ。町政運営していく上ではね。住民自治の原則というのは住民のための自治であるわけですから、どう住民の意見を集約して町政に生かすかと、そこが何にも触れられてなくて、これだけぼんと言っているから、町長は自分の考え方をね、間違いないんだから、みんな理解して、わしの言うとおりについてこいとみたいな、この文章の調子ですよ。そこが問題なんじゃないかと私は思いますよ。昨日も問責決議案で申し上げましたけども、住民のニーズを把握していないんじゃないか、議会と意思疎通ができていないんじゃないか

と、そういう発言とかそういう記述がここにはないから、そういうことを申し上げているんです。それについてどうお考えなのかお尋ねします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）住民のニーズ、言えば、議員さんの皆様の吸い上げに基づいて、この議場においていろんな意味で反映される。また、特別委員会の中に、質問に対して丁寧に説明していく、これはやはり執行部としてのあるべき姿と。議員の方々に対して我々はあしなさい、こうしなさいということは、私は一つも思っておりません。それは立場が違いますから、それを私は言うべきことではないというふうに思います。しかしながら、議員さんと、やはり執行部はしっかりとお互いに理解を重ねながら、意見を交わしながら、やっぱりコミュニケーションをしっかりと図って理解していただけるという関係は大事なことだというふうに思っておりますので、これは昨日の間責を受けた中に真摯に受け止めながら、更なる、丁寧な丁寧な説明に尽くすしか、我々執行部としてはございません。結論を出していただく過程において、やはり説明不足というのは非常に我々の落ち度になりますので、そこはしっかりと情報提供できるような、情報を持って皆様に御理解できるような環境づくり、これは我々の責務でございますので、そこはしっかりと努めてまいりたいというところでございます。最後にもう一度言わせていただきますが、やはり議会のほうと執行部は両輪になって、まちづくりを、今のまちづくりはしっかりと将来に向けてできていく。一番大事なのは住民さんの暮らし、ここが一番大事なポイントですので、それを目指すというのが最終的な目的です。その中にK P Iという数値目標を立てながらやっていくという今のスタンスを取っているというところでございますので、そこは御理解ください。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）今、町長が言われたように、そうお考えならですよ、こんな織田幹雄だとか何だかんだスポーツ談義を長々とやらないでですよ、今言われたことをきちっとここに書いたらどうなんですか。書いてないから伝わらないですよ。町長は一生懸命力説されるけども、お考えをきちっと、基本的な考え方ですよ、これは。町政を運営していく上でもね。なら、それをここへ書くべきじゃないです。最後にそれについてお答えください。なぜここへ書かないのか。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）22ページの前段で、ここへ書かせていただいておりますが、方針を申し上



げる中に、過去の先人の方々のいろんな足跡を検証しながら、今回の災害においても先人の方々のいろんな努力によって我々も救われてきている面、ございます。そういったところをしっかりと検証していく、それを逆に伝えていく、伝承していくということをまず書かせていただいておりますし、将来に向かってはそこに書いてあるように、暮らしやすさが実感できるようなまちという形で織田幹雄先生のスポーツの生き方ですね、その中に将来を見据えんと駄目ですよという精神を最初にイントロで書かせていただいた中で、次にステップに入らせていただいているんですが、そこが御理解できてないところがあるかと思しますので、そこは真摯に受け止めて、しっかりと次に理解していただけるような構成に考えていきたいというふうに思います。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）5ページの今後のまちづくりのところなんですけども、ここに町全体の人口について、自然増が80人、社会増が95人というふうに増加しておりますということで書いておりますが、海田町は、出生が毎年約300人ほどあると聞いております。300人から自然増80人引くと220人、毎年220人あまりの方が亡くなっていると推測されます。それで今後、この方法で計算しましたら、2025年、75歳以上、第2次ベビーブームの方がかなり増えてきます。そうなりますと、もっとこの人口の自然増とそのバランスが崩れてきます。そして、今一番困っていることは、こういう高齢で亡くなった方が、一人住まいとか亡くなったり、家族のもとに引き取られたりして、空き家が海田町でかなり増えています。この空き家問題がこのまちづくりの中に全然入っておりません。やはり、町長、本当にまちづくりを考えるなら、今、空き家がどんどん増加している、この問題はどのように考えているのか、この文章の中、どこにもそういう問題が入っていないということについてお尋ねします。

それともう1点は、インフラの強靱化というふうに4ページに書いておりますが、町長の述べられているのは、自主防災、それから早めの避難、要支援、いろいろな問題がありますが、30年7月のときに逃げようにも道路が浸水してて、逃げる道がみんな浸水していて逃げられないという状態がありました。そうすると、幾ら早めに避難と言われても、30年のときは1時間の間にあっという間に浸水の状態だったんです。そうなりましたら、今の道路の現状、浸水したところの調査をして、やはり自分たちで早めに避難しましょうとかいう問題だけでなく、道路がどの状態であるかという調査をしっかりと、このインフラのほうを強靱のほうの力も入れてほしいと思うんですが、その2点に

ついて質問いたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）今、人口減少におけるバランスが崩れてくるのではないかと、それが空き家につながるんじゃないかというストーリーの中の質問だと思いますが、まず、人口が減少社会の中において本町は人口が増加している。そういった結果が出ているのは、議員の皆様いろんな御指摘の中に、我々執行部、具体的に施策を打っていったことだというふうに認識しております。それと、その中に出生数の話が出てきたと思いますが、そのためにこそ、逆に出生数を増やさないといけない施策を打つ、これが大事なポイントです。その中には不妊治療等、これ、長年、我が町においては10年も継続しながら、新たな子どもさんが誕生してきている、そういったところもパーセンテージ的には3から5パーセントぐらいのシェア。そこらの関係が、今回、菅内閣においても出生数の対策、それをいかにするかというのが出されている。国家プロジェクトの中に織り込まれた内容も本町もしっかりと進めてきていたということでございます。そういった意味からして、人口減少対策においてどうあるべきかというのは具体的に打っていかないといけない。それともう一つ、高齢化が進みながら、空き家が多くなるという話がございます。現実には空き家がどういう形で生まれるか、またその空き家がどのような形で変わっていくか。要するにリフレッシュができれば空き家ではなくなるわけですね。その空き家がずっと継続的に10年、20年続けばそれは空き家かも知れません。そういった関係をしっかりと調査しながら、空き家というものはどのような形で存在しているか、その変遷をしっかりと分析する必要があるというふうに思いますので、空き家においてはしっかりと市場調査をしながらどのような形でその空き家が出てきているのか、それはやはり調べていく必要がありますし、今の持家の関係とそのほかに民事の関係がございますので、そういった関係はしっかりと現状分析の中で課題を抽出しながら、具体的施策を打っていきたいというふうに思っております。それが空き家に対する答弁といたします。

それから、インフラの強靱化、まさにそのとおりだと思います。やはり、先人の方々も砂防えん堤ずっと造られてきていました。そのえん堤によって助かってるんですね。強靱化、大事なんです。それで、その強靱化、滑ったところ以外に今から滑る可能性があるところを含めながら、そこはしっかりと研究しながら、そのインフラの強靱化は図っていかないといけない。次に、平地部分に入ると、道路の関係もそうです。これもどのように今から東広バイパスが動いて、車の動きがどう変わってくるか、その過程の中に

どのようにして避難をしていくか。それらは今回の防災課における、いろんなアプリケーションを使いながら、要するに通行ができないような状況等の情報も、具体的には今取り組みつつあるところでございますので、そういったところは進めていきたいというふうに思います。が、しかし、一番大事なのは早めの避難なんです。これは広島県さんと言われております。早めに避難しないといけない。7月豪雨のときも本町は、早めに早めに警告、注意から流しておりました。その状況の中でああいう結果になったわけですが、それはやはりしっかりと受け止めて、どういう形で早めの避難をまず達成できるか。そのためにはどういうふうな持ち物で逃げないといけないというマイ・タイムラインという県のいろんなアイデアがございますので、それをしっかり活用させていただきながら取り組んでいくというのが大事なポイントだというふうに思いますので、あまりにもハードに頼ってしまいますと、ハードも経費かかってまいりますから、その分をいかにその空間を埋めるかというのが大事なポイントだというふうに思っております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）今、空き家の件についてなんですけども、これ、調査を調べていくとなりましたけど、こういう空き家を調査した後に、町長としてこの空き家をどのように活用していくか、どのように町に発展的にそれを利用できるようにするか、その町長のお考えが聞きたいんです。調査だけではなくて。その先のその空き家の、それは、民事とか持ち主の関係もあると思いますが、その空き家を利用する町長の考えはどのような考えなんですか。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）空き家の活用という、役場が私物を活用するというのは、まずは基本的には持ち主の方に活用を勧めるというのが前提にあるという話の中で聞いていただければと思います。やはり、活用していくためには、その維持管理、そういったところの形を住民さんに情報提供していかないといけないと思います。セミナーを開いたり、空き家にしないために、早めに相続をしないといけませんよとか、いろんな具体のものがあろうと思います。そういったところで、まず啓蒙活動を進めていくというのが非常に大事なポイント。直接、中へ手を突っ込んでこの空き家をこうしよう、ああしようというわけには役場はできませんので、それを事前に防げるような予防策を今考えている、担当部局で考えてきているというところでございますので、町として一番大事なポイントは、そこで何か災害が起きたり、犯罪が起きたり、火災が起きたり、そういうものに関して

やはり持ち主の方に情報伝達をしながら、そこにはしっかり注意してくださいよというところをお知らせしていく、これは我々も大事なポイントですし、まちづくりの中に一番気をつけないといけないところだというふうに認識しておりますので。そういった形で対応をさせていただくということでございますので、それで御理解をいただければというふうに思います。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）最後に、今後のまちづくりですけど、今、田んぼとかを潰した後に、どんどんマンションが建っております。マンションの建った方なんかは自治会に入っていない方がかなりいます。この中にまちづくりということは、やはり住民のコミュニケーションが大事だと思うんですが、マンションが建つことによって広報が配布されてないところ、配布されているところなどいろいろあります。だから、町の情報も全部に行き渡っていないところで、一軒家というよりもマンションの住民さんとのコミュニケーション、それから、普通の持家に住んでいる自治会加入者のコミュニケーション、それらが今離れてしまっているというのか、全く自治会に入っていないマンション住まいの方でほとんどが入っていない方は、海田町のそういういろんなイベント、行事に対してもあまり興味を示してない。そういうところの分を、町長として、今後、自治会の応援をもらうにしても、そういうマンションがどんどん増えている現状の中で、海田町のまちづくりとしてどのようにそれを一体化して、まちづくりに住民を取り入れていくのかそこのお考えはどのようなんですか。最後です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）今、マンションの話、これはあくまでも民事の話でございますし、それが多く生まれることは、町がその魅力を持っているということだというふうに思います。まず、その評価をさせていただきたいと思います。それが現実に町の中に存在して、いろんな意味のコミュニケーション、これの問題が、図れてない。それは御指摘がどのような形になっているか、現状も踏まえてそれは調査しないといけませんが、マンションの中でもコミュニケーションが図れてないかどうかはまだそこらも分かりません。そういった共同的な組合を作って運営されているところもあるわけですので、そこらが今言われている個別の問題がどうかという話になると、やはり、その実態調査を確認しながら、いろんな答弁はさせていただきたいということでございますが、個別対応に関して、やはり一番大事なのはコミュニケーションが図れる、これは同じ価値として大事な

ポイントだと思います。やはり、人は一人で生きれないという状況にあります。現状です。いろんな皆保険とか、いろんな自治会とか組織的なもの、いろんなところで皆さんが一緒になって暮らす、その中に暮らしやすさ、それが実感できるというのが、そこに結びついてるんだと思いますので、やはり個別の問題は個別で対応していただくことも大事ですし、それをどう、情報提供をしながら、コミュニケーションを図る場、そういったもののシチュエーションを作っていくかというのが我々の手腕にかかっておりますので、そこはしっかり今から研究して、できるところはやってきているというふうに思いますので、そこらしっかりと肝に銘じて進めていきたいというふうに思いますので、議員の御指摘のところもししっかりとまちづくりの中に生かしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）11番、岡田です。2点ほどお伺いいたします。まず、コロナのことなんですけれども、私たちが、先ほど佐中議員も言われたんですけども、8,000の署名を取って、その中でコロナの経済的な不安もあるし、精神的な不安もあるというふうな方が非常に多いわけなんですけれども、特に精神的な不安いうんか、それを取り除く、取り除くまでなかなかいかないんですけども、よく町民に寄り添ってというふうなことを言われるんですけども、どういうふうにしてこの精神的な不安いうんか、の方に寄り添っていくのかというのと、もう一つ、去年、町長の、先ほど住吉議員も言われたんですけど、いわゆる町長のカラーですかね、町丸ごとオンリーワンというのがあって、4地区に分けて、それぞれ発展方法とかいうふうなのがあったんですけども、今年、第5次の基本計画が始まって、今回のこれには出てないんですよ、その今の4地区に分けた発展方法というのが。それが町長のこの5次の基本計画、5次の総合計画に当たって変わったのかどうかというのを伺いいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）1点目のコロナの具体策という話でございますが、今回のコロナ対応におきましても、臨時議会を開いていただいたりして、9回ほど、実際。違いますかね、でしょう。だから、コロナに対しての具体策、現実には9回ほど、4月の補正予算。それから、5月の補正予算。それから4月は専決をやらせていただきました。10万円の特別給付金がありますね。それから、5月、これはうちのいろんな意味のクーポンなんかも含めた形のも出してもらいました。6月の定例会の補正。それから、6月にもう一度臨

時議会をやって補正をやりました。それから8月の臨時議会による補正。それから、9月の定例会による補正。それから、12月の定例会の補正。それから、12月の専決処分による補正。それから、今回の2月の補正。ずっと連続的に打たせていただいていますし、そこらにおいて、そういった対応を織り込みながら進めさせていただいているというのが現状でございますので、そこはしっかりとですね、見えないところがあればしっかりと、こちらも説明不足かも知れませんので、そこらはしっかり真摯に受け止めて進めてまいりたいと思いますから、まあ、言っていただければそれを説明させていただきますし、資料等でお配りしていると思います。専決受けていると思いますし、補正予算も受けとると思いますので、その内容をしっかりと確認していただければと思います。

それから、二つ目のオンリーワンのことです。先ほども答弁させていただきましたように、四つのブロックを今度は一つに束ねるような考え方のもとにしていけないといけないというふうに私は思っております。やはり、四つの矢が一本にまとまるとまた強くなると。そういったまちづくりのイメージを考えておりますので、その中に具体を書かせていただいておりますから、やはり元の精神は忘れていませんし、そこに基づいて、新たな取組の方針を考えてきている、これが第5次総計というふうに思いますので、その点をしっかり前のことを浮かべながら、今回のことを、大事なのはバックチェックとバックキャストという考え方ですね。過去に学んで将来を見据えるという、こういった形のもので取り組まさせていただいているというところでございます。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）コロナのことなんですけども、経済的にはそういうふうな9回の補正予算ということなんですけども、やはり経済的なことと、それと同じぐらいの比率なんですかね、やっぱり、精神的に皆さん、どういうんですかね、今までのほかの感染症、大きな感染症とはちょっと違うようなことを思うておられるわけなんです。だから、そういうふうなところをどういうふうにして町として住民の皆さんに寄り添っていくかと。一つの例だったら、例えばこれが子どもさんを持っておられる方からお年寄り、高齢者の方まで、やはり、いつ終わるか分からないと、ものすごく精神的にもストレスがどんどんどんどんたまっていくんだと、こういうふうな方がかなりおられるんですよ。だから、こういうふうな人に対して町としてどういうふうに寄り添っていくかというふうなのを、なかなか施政方針には書きづらいかもしれないんだけど、町長として、町長、選挙で選ばれた方だから、こういうふうな意見は多分聞いておられると思うんですよ。

だから、その辺のところをどういうふうにして町として、カバーというんか、していくんかというふうなのをお願いしたいんですけど。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）行政報告の中で説明をさせていただいているように、相談窓口も暮れにはやってきましたし、安心サポートセンター、そういったところも現実に関きながら、今回新たにそういった相談窓口もできるようになった。これもやはり基本的には寄り添って進めるという、これが大事なことです。これは昔も今も一緒だと思います。それは当たり前の話と私も認識していますし、それをどう強調するか、どういう表現をするかというところに御理解できないところがあったかと思いますが、流れとしてはそういう流れはちゃんとくみながら、新たな事業所も含めながら、そういったところの窓口も含めてできるような体制づくりは、少しずつ進めておりますので。これも基本的にはPDCAを回しながら進めている事業でございますので、御理解のほう、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原）ほかに質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質問なしと認めます。

以上で、施政方針に対する質問を終結いたします。

暫時休憩をします。再開は11時20分です。

~~~~~○~~~~~

午前11時09分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。

この際、日程第2、第8号議案から、日程第5、第11号議案までを一括議題といたします。昨日の本会議において、予算委員会に付託しました各案件について委員長より審査の経過及び結果についての報告を求めます。予算委員会、佐中委員長。

○15番（佐中）委員長の佐中です。予算委員会の審査報告をいたします。本委員会は令和3年2月2日付けで付託されました案件を審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、海田町議会会議規則第72条の規定により報告をいたします。

付託案件及び審査経過については、お手元にお配りした報告書のとおりでございます。

審査の結果でございますが、第8号議案から第11号議案までについて、全て全会一致で可決すべきものと決定をいたしました。なお、審査中、委員の質疑に対し、説明員の答弁に時間を要し委員会が中断したほか、曖昧な答弁のため委員会を混乱させることがありました。今後、委員会の審査に臨む際には、計上する金額について積算根拠となる正確な資料を整理した上で、明確に答弁をするよう、執行部に対し強く申し入れます。以上で、予算委員会の審査報告を終わります。

○議長（桑原）以上で報告を終わります。議員全員で構成する委員会でございますので、委員会報告に対する質疑は省略いたします。

これより各議案ごとに順次採決を行います。

まず、第8号議案、令和2年度海田町一般会計補正予算を採決いたします。本案に対する委員会報告は原案のとおり可決すべきものでございます。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより第8号議案について採決を行います。お諮りいたします。第8号議案について原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第8号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、第9号議案、令和2年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものでございます。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより第9号議案について採決を行います。お諮りいたします。第9号議案について原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第9号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、第10号議案、令和2年度海田町国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものでございます。討論ござ



いますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより第10号議案について採決を行います。お諮りいたします。第10号議案について原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第10号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、第11号議案、令和2年度海田町介護保険特別会計補正予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものでございます。討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原）討論なしと認めます。よって、討論を終結します。

これより第11号議案について採決を行います。お諮りいたします。第11号議案について原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第11号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

この際、暫時休憩します。再開は13時。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前 11時26分 休憩

午後 1時00分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜○〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。

日程第6、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。12番、多田議員。

○12番（多田）12番、多田です。本日は3点質問をいたします。

まず1点目。SNSの活用についてでございます。海田町でもラインやフェイスブックを使って情報発信をされておられますが、まだ視聴されている方は少ないように感じます。お隣の熊野町が昨年年末に年末年始帰省できない出身者に向けて、ユーチューブ

で熊野町からのお便りを発信をされております。海田町の今を、御出身の方、また御縁のある方に発信してはどうでしょうか。また、SNSを活用して、インフラの破損などを町民から通報してもらう取組ができるのではないのでしょうか。電話による通報より、写真などを添付してもらえれば、より具体的に把握できると思います。熊本市がこれを行っておられます。また、千葉市では、ちばレポという名称で、やはり市民と行政が一緒に課題解決に動く取組をされておられます。市民からの困ったや、私に任せてのメッセージを市役所と住民とで共有し、一緒に解決したり、例えば、公園の草刈りはやっておきましたよとかのレポートには何らかの感謝を伝える仕組みなど、本町でも取り入れてはいかがでしょうか。

2 問目、キッズゾーンです。昨年 3 月議会で質問いたしましたが、道路管理者、警察、保育所と協議して、設定について検討するとのことでした。その後、どのようにされるおつもりでしょうか。

3 問目、投票率アップについて。最近の選挙はどれも投票率が50パーセントに届かず、このままだと民主主義の危機だとも言われています。次の町議会議員選挙では期日前投票の投票場を1か所を増やすという新しい取組をされるということです。大変いいことだと思いますが、まだ不十分だと考えます。以前、質問したように、投票所に行くためのタクシー券やバスチケットを配布したり、どここの投票所でも投票ができるシステムを導入するなど工夫が必要だと考えますが、いかがでしょうか。また、小中学校でも模擬投票などを行ったりして、主権者教育をすべきだが、どうでしょうか。以上、3問です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）多田議員の質問の3点目については選挙管理委員会から、その他の分については私から答弁いたします。

SNSの活用についての質問でございますが、まず本町出身者等に向けた情報発信につきましては、ふるさと海田の様子を伝える情報を発信することは町とのつながりを深め、関係人口の増加に資する取組であることから、ホームページに加えて、ラインやフェイスブック等のSNSも活用しながら積極的な情報発信に努めてまいります。次に、インフラの破損等に関してSNS等による情報のやり取りや共有の仕組みを構築することにつきましては、位置情報や写真の添付等による場所の特定や状況の把握が容易に行われるといった利点があることは認識しておりますが、インフラの破損等については、現状におきましても住民からの通報等に対し、迅速に確認した上で対応をしております。

また、まちづくり等に関する地域での善行などを海田のひまわりさんとして広く募集し、ホームページや広報紙で感謝の意を込めて発信していく取組についても推進しているところです。SNS等の活用につきましては、住民の使いやすさや費用対効果の観点も含め、本町にあった仕組みの構造について、先進自治体の取組事例も参考にしながら、研究をまいります。

次に、キッズゾーンについての質問でございますが、令和元年5月に起きた滋賀県大津市の園児の交通事故を受け、保育所や町内幼稚園等に対し、日常的な園外活動、危険箇所の把握状況やキッズゾーンの設定について調査し、道路の補修と必要な対策を講じたところでございます。散歩等の日常的な園外活動の安全を確保するためのキッズゾーンの設定については、保育所や町内保育園等から要望がないため、現時点で具体的な検討は進んでおりませんが、1施設から園外活動における園児の安全確保について相談があったため、施設、海田警察署、道路管理者と協議し、横断歩道を設置するなど、園児の交通安全対策を進めております。

それでは3点目について、選挙管理委員会から答弁いたします。

○議長（桑原）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（丹羽）多田議員の質問に答弁いたします。

投票率アップについての質問でございますが、投票所までの移動支援につきましては、他団体の事例等と比較しましても、本町の町域に対する投票所の数が少ないとは言えないことから、導入については考えておりません。また、どの投票所でも投票できるシステムの導入に当たっては、まずは期日前投票所の増設の効果を見極めるとともに、引き続き他市町の導入事例などについて研究してまいりたいと考えております。主権者教育の実施につきましては、教育委員会において政治的教養の教育を実施しておられます。選挙管理委員会としても、引き続き、若年層や未来の有権者に政治や選挙への関心を持ってもらえるよう取り組んでまいります。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）まず、SNSについてでございます。ただ、今、ホームページ、それからライン、フェイスブックをやっておられますが、これ、どの程度、今把握されているのでしょうか。視聴者というのでしょうかね。例えば、フェイスブックなんかだったら、いいねがどれぐらいついているのか、見ておられる方がどの程度おられるのか把握はされているのでしょうか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（鎌田）ホームページ等御利用いただいている件数でございますけれども、まず、ホームページにつきましては、平均2万5,000件、ページビュー、ひと月でございます、平均して見ていただいているところでございます。コロナの関係もございまして、最近では4万件、5万件と多く見ていただいているという状況が続いております。3年前から始めておりますフェイスブックにつきましては、921名、今、フォローということで登録をいただいております。これもコロナの関係かと思っておりますけれども、登録者数が最近伸びておるというところでございます。インスタグラム、写真をメインにいたしましたインスタグラムにつきましては2年目に入っておりますけれども、現在172名の登録をいただいているというところで、今後、力を入れていきたいと思っております。最近始めました、12月に始めさせていただきましたラインにつきましては、まだ1年経っておりませんが、786件、フォロー、登録をいただいております、それぞれのツールの強みを生かしながら、情報発信をしていきたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）私もその1名なんですけど、確かにホームページ、たくさん、多分、コロナの関係で見られているんだと思います。ラインもちょっと県のホームページより遅れるけど、コロナの情報なんかも入ってくるので大変便利だとは思いますが、ただ町民の人口に比べて、ホームページはともかくとしてもラインやフェイスブックはまだPR不足だと私は考えております。インスタも、私、フォローしているんですけども、まだ172名ですよ。もっともっとPRしていかなければいけないと思いますし、ユーチューブで見ると、海田町で検索すると、いろんなのが出てくるんですよ。例えば、新町の頂上とか、それから日浦山の、今話題になっている日浦山に登って周りを見渡す画像とか、いろんなのが出てくる。企画課がやられておる海田町の今現在何とかというのも出てくるし、非常にユーチューブって今すごい人気があって、たくさんの方が見られる。熊野町のような形でユーチューブを作成されて、アップされれば、海田町で検索するとそれが出てくるわけですから、是非検討をしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（鎌田）ユーチューブ、動画の情報発信の効果につきましては、先日も聖火の展示につきまして、ユーチューブでアップをさせていただきまして、1,440件、1月末

で閲覧をしていただくということで伸びております。この効果というのは実感をしているところでございますので、コンテンツというものを情報発信をしたいターゲットというものを絞りまして、しっかり作って情報発信していきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）私も国光かよこさんと町長が対談された分はすぐに見させていただきました。こういった情報発信というのは、これ、ユーチューブに載ると、全国にすぐに、世界に、世界で見る人がおるかどうかわか別としても、世界に発信できるわけですから、是非ユーチューブを活用していただきたいと思いますし、もう一つ、いわゆるちばレポですね、海田のひまわりさんとして、善行を広く募集し、感謝の意を含めて発信していく取組というのも確かにいいとは思いますが、それよりもグループとして、これはちばレポを、アプリを入れておられる方が一つのグループとして、いろんなレポート、それから、解決をしましたという、それを共有されているわけですね。ですから、例えば、道路に穴があいていますよというレポートがあったら、土木事務所に補修しましたという返答がある。それから、ごみが落ちていたのを私が拾いましたというレポーターからのレポートがあったら、それをいいねというふうに、皆さんが評価する。こういった形での活用と、もう一つは写真の撮り方で、これはチラシなんですけど、ただ単にこの、例えばグレーチングがちょっと壊れていますよというんじゃなくて、全体の写真とこのグレーチングの写真を載せるということで、市のほうもこれが把握しやすいというメリットもあります。そういった形で活用できるので、是非、このアプリについて研究をしていただきたいと思いますと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（鎌田）ちばレポをはじめといたしまして、各市町においてSNSを活用した取組というのが進んでおるようでございますので、こういったものはまちづくりに参画していただく良いきっかけにもなろうかと思っておりますので、取組の効果などもお聞きしながら研究を進めてまいりたいと思っております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）是非参考にしていただいて、取り組んでいただければと思います。

続いて、キッズゾーンでございますが、1か所、明光保育所さんのところの横断歩道を造っていただいたということなんですけど、この保育所と幼稚園から要望がないためと

書いてあるんですが、この保育所や町内幼稚園等にPRというんか、こういうのをいかがですかという働きかけはされたんでしょうか。

○議長（桑原） こども課長。

○こども課長（新藤） 令和元年5月以降につきまして、保育所・幼稚園にそういう働き掛けや調査はしておりませんが、今後、園外活動の変更とかルート、危険箇所をもう1回調査する必要があると思いますので、今後、調査について考えてまいります。

○議長（桑原） 多田議員。

○12番（多田） それは、調査は町のこども課のほうでされるということによろしいんですかね。それとも、幼稚園とか保育所に確認をされるということなんでしょうか。

○議長（桑原） こども課長。

○こども課長（新藤） 調査のほうはこども課のほうで実施いたします。その調査によって点検等必要となった場合には、道路管理者であったり、警察と一緒に合同で点検するものでございます。

○議長（桑原） 多田議員。

○12番（多田） 既存の今保育所とか町内幼稚園についてはある程度把握されていると思うんですけど、今から造られるみどり保育園とか新しくできたこうわさんとか、それから、西浜の後に建つ保育所、それから移転をされる小さくら保育所について、是非できる前に設置者と協議をしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（桑原） こども課長。

○こども課長（新藤） 今後、新設、移転される予定の保育所につきましても、同じように散歩等の日常的な園外活動の実施の有無、また、ルート、危険箇所等を確認し、必要に応じて道路管理者、警察署等、開園前から進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原） 多田議員。

○12番（多田） 是非そこら辺は細かく協議をしていただいて、園児の安全を守っていただきたいというふうに思います。

最後に投票率のことですが、投票所の数が少ないという、でも、かなり減ったですね。以前の再編で。1か所減ったのかな。やっぱり、お年寄りにとってはなかなか投票所に行くのが大変だという方が非常に多いんですよ。特に三迫の辺の人とか畝の辺の方とか、やっぱり投票所まで行くのが大変だから、なかなか投票に行けないよという方が、多分かなりいらっしゃると思うんです。今回、期日前投票を海田東公民館に

1 か所増やされるということは、これは多分、投票率アップにつながるだろうと期待を込めて思うんですけど、これだけではなくて、ここに私が提案しているように、どこの投票所でも町民の方が投票できる共通投票所というんですかね、その制度がこの前からできておりますよね。そのシステムとか立会人とかいろんな形で確認するシステムがかなり大変だろうとは思いますが、今回の町議会議員選挙でも当然間に合わないでしょうけど、次の参議院であったり、衆議院であったり、多分するでしょうから、そのときに間に合わせられるように共通投票所というのを是非検討していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（桑原）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（丹羽）議員御指摘にあった、今回、海田東公民館に期日前投票所を設けて増設するわけですが、当初、これも1日、土曜日を期日前投票所として開くように、当初考えておったんですが、これも4日間、期間全部、告示日の翌日から投票日の前日まで開けるとい、なるべく近隣の人たちがいつでも投票できる投票機会をなるべく確保しよう、それとコロナ対策、今まで役場に来られていたものをなるべく分散してもらって、東公でも近くで投票できるようにということで配慮をさせていただいたものでございます。共通投票所という考え方もあるんですが、今回、その期日前投票所も増設して、これはどちらでも投票できるようにしておりますので、まずはそのちょっと経過を見させていただいて、どれぐらい投票率アップに貢献できるか、また近隣の方が歩かなくて済んだかと、そういうようなところを検証しながら、また共通投票所についての考えをまた選挙管理委員会の中で議論をしてまいりたいとは考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）一つお聞きしたいのは、東公に今回設けられる期日前投票所は、コロナ対策で今回だけというんじゃないくて、今からも、もちろん状況によってでしょうけど、これからも設けられる予定なのかどうか、そこをお聞きします。

○議長（桑原）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（丹羽）もちろんコロナ対策という面もあるんですが、やはり移動支援を、取りあえずタクシー、バス等の支援はしないということなので、そこになるべく海田町役場に今まで来てもらったものを距離が短くて済むようにということでも設置しておりますので、今後も期日前投票所の開設につきましては考えてまいりたいと。

東公のほうもですね。ただ、すいません、選挙期間が長いもの全部できるかと言いますと、ちょっとそこはまた委員会内で議論をしていきたいと思いますが、各選挙におきまして東公に期日前を何らかの形で設置するということは継続してやってまいりたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）確かに1週間とか、町会議員とか町長選挙でしたら5日間ぐらいですから、できるんでしょうけど、1週間とか2週間になるとなかなか大変でしょうから、それは期限を区切ってでも是非検討していただきたいというふうに思います。恐らく数パーセントは確実に上がるんじゃないかと私は期待しておるんですけど。是非やっていただきたいと思います。それと、共通投票所についても研究をしていただいて、実際にやられとる岐阜県の御嵩町というところなんかは、投票所を12から5に減らしたけど、全てを共通投票所にしたということで、利便性が、投票率がどれだけかというのは、ここに、新聞記事に書いてないんですけど、恐らく上がったんじゃないか、分かりません、それは。上がったんじゃないかと、私は思います。もう一つ最後に、主権者教育なんですけど、これは教育委員会の分野になるんだろうと思いますが、以前、私たち議員が小学校の総合学習の場においてお話をさせていただいたことがあります。全部の小学校だったかどうかちょっと私も記憶ないんですけど、私は海田小学校に行って、5年生の確か総合学習にお招きいただいて、議会の仕組み、それから、議会の働き方とかいろんなこととお話をさせていただいて、あと、フリースピーキングで子どもたちと話をした記憶がございます。それが一つと、生徒会長さんの選挙を中学校ではやられます。そのときに投票が、今やられているかどうかちょっと私も確認してないんですけど、現実の投票箱を持って行って、投票を体験してもらうということが出来るんじゃないかなというふうに私は思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）主権者教育、いわゆる政治的教養への教育についての取組でございますが、議員がお話しされたように、例えば、まず教科書のほうで議会であるとか政治の仕組みについては勉強することになります。それをもって、総合的な学習の中で、今年度でいえば、小学校において出前講座等を活用しまして、議会事務局のほうから来ていただいて、議会の仕組みについて勉強する機会を持っております。今年は残念ながら、こども議会ということはすることはできなかったんですけども、小学校については



そのような形で学習をしたり、あと町政に興味を持つということで、企画課のほうが学校のほうへ来ていただいて、これから2月にかけてになるんですけども、第5次総合計画の町の取組について説明を聞くという機会も小学校の中では持っております。それから、中学校においては、先ほどもありました生徒会選挙の中で、実際に今年度も投票箱をお借りして、投票の模擬体験ということをしております。海田町には大きな仕組みとして、先ほども申し上げましたこども議会があります。これによって大きな意味での議会の模擬体験ができるということがすごくいい点であります。それから、人数は限られますけども、ここ数年、県のこども議会のほうへも代表者を選出して出している状況でございます。一つは、生徒会活動又は模擬体験を通して生徒会なりを動かしながら自治活動に興味を持つということが大きな主権者教育等の醸成に係るというところ、それから、今後の投票率アップにつきましては、やはり町政の町の取組に対しての興味付けというところが大きな課題になってくるかと思っておりますので、いろいろな場面を捉えて、取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原） 多田議員。

○12番（多田） 終わります。

○議長（桑原） 7番、下岡議員。

○7番（下岡） 7番議員、下岡です。本日は3項目にわたって質問をいたします。

まず第1点目、町道137号線拡幅について。1、この件について12月定例会での町長答弁は拡幅の計画はない、砂防えん堤工事期間中の安全は確保するとあった。しかし、工事用大型車両との擦れ違いの安全は将来にわたって永久に担保されるべきである。県は将来砂防ダムにたまる土砂の搬出のため、管理用道路を工事用とは別に準備し、土砂の浚せつ、搬出を大変重要視している。工事期間中だけ安全が確保されれば済むは誤りだ。現実に三迫川左支川の管理型砂防ダムにたまった平成30年7月の豪雨時の土砂の搬出が現在も延々と続けられている。地区住民は搬出用トラックとの擦れ違いに苦しみ続けている。こんなことになるのなら、ダム建設時に道路の件をもっと問題にしておくべきだったと後悔の声がある。西ノ谷川支川は三迫川左支川より流域面積が広大であり、2基の管理型ダムの計画、貯蓄土砂は3万5,000立米、10トン大型ダンプで7,000から1万台分に上る。県の事業だから町は知らんで逃げるのではなく、住民に直接接する基礎自治体として、また、道路管理者として執行部はもっと真剣に取り組むべきではないか。見解を問う。2点目。執行部は道路拡幅について県に要望しているを繰り返すが、具体

的に何を要望しているのかの質問に対し、建設課長は県は町道が通れるのであれば拡幅しないと意見をまとめた。県は受注者が拡幅が必要と判断し、その責任においてやることは問題ないという話になっている。受注者が町道を拡げるのなら、町としてはそのまま残して使えるようにしてほしいと要望していると答弁した。しかし、これは随分虫のいい話である。代金ももらえないのに自己責任で工事をする工事業者がいるはずがない。非現実的で無責任なつじつま合わせである。見解を問う。また、137号道路拡幅にどう取り組むのか答弁願う。3点目。高岸1号橋はその高さまで水位が上がると想定されるので、架替えが必要と執行部は答弁した。しかし、設計では1メートルしかかさ上げされておらず、10センチの余裕、高さがあることになり、架替え不要である。この矛盾について真摯な説明を願う。4点目、県は昨年12月25日付けで砂防ダム工事日程を公表した。西ノ谷川支川については、上流ダムを本年7、8、9月に工事開始し、約1年で完了。中流、下流と続き、ダム工事完了は令和5年4、5、6月である。出合橋、高岸1号橋架替え工事と重なる。橋架替え予算を今年度に計上しているが、工事期間を令和6年度以降に変更すべきと問う。

大きく2点目、町道6号線バイパスについて。この町道6号バイパスについては着工して20年以上経過しているが、いまだ未開通である。町道路行政上の大きな課題である。質問します。1、西田町長は初当選直後の平成27年12月、西自治会館での説明会で大勢の地区住民に対し、町道6号バイパスを進めると約束している。しかしながら、それ以前からの停滞箇所である芸陽バス二丁目転回路付近から三迫第2公園付近の町道140号までの未開通部分について進展がないようである。この区間の今の進捗状況はどうか。町長はこの9年間どう努力してきたのか、今後、どう進めるつもりなのか問う。2点目、西ノ谷川支川上流域の砂防ダム建設は今年の夏に工事着工予定であり、大型工事車両通行まで時間的余裕はない。町道6号道路には西中央橋付近に見通しの悪いところ、西岡田橋付近に3メートル幅と狭いところもあり、全体的に大型車両との擦れ違いは安全とは言えない。循環バスとの離合もスムーズにいくか大きな懸念がある。安全対策を県任せは無責任で、町は積極的に役割を担うべきと考えるが、見解を問う。このような状況下、先の定例会で建設課長は大型車両を使う方が全体的な工事費が安くなることが考えられるのでまずは大型車両を通すということを含めて検討してほしいと第1弾で県に要望していると答弁した。これが執行部の本音であり、極めて問題だ。安全な道路通行よりも工事の金銭的コストを優先するものであり、全く容認できない。答弁願う。3点

目。上記①の未開通部分について見通しが立たないのであれば、ルート変更をすべきである。三迫第2公園付近の町道140号交差点から三迫川左岸沿いに西大橋横の商店まで至る案を採用してはどうか。この案なら三迫川を渡る予定の6号バイパス橋や143号バイパス橋の二つの橋が不要になるので、工期短縮とコスト削減が可能になる。早期完成が可能なこの案を採用するつもりがないのであれば、執行部は実現可能なほかの代替案を示すべきである。見解を問う。4点目。懸案である6号バイパスを放ったらかしにして、143号バイパスに執着する執行部の姿勢に、地元では様々な臆測がある。幹線道である6号に狭いところ、見通しの利かないところがある中で、田んぼの真ん中に主道5メートル、副道4メートル、合わせて9メートル幅の143号道は異様であり、強い違和感がある。副道は何のため、誰のため、どういう位置付けの道であるか問う。

3点目、災害復旧工事について。三迫地区の河川復旧工事については対岸側を県、町道側を町の担当で行われている。三迫川区間では工事進捗が大幅に遅れ、とても工期の3月末に終わりそうにない。一方、西ノ谷川支川では未整備区間があるにもかかわらず、工事業者は工事を放棄し、引き揚げてしまった。質問します。1、三迫川区間の完了見込み時期と西ノ谷川支川残工事の対処方法を問う。2、行政の工事の進め方には下記のとおり問題がある。見解を問う。設計を含め、工事着手前の検討検証が不十分である。県、町と工事業者の連携が悪く、業者任せである。定期的な連絡調整会議はなく、工程管理、品質管理がなされてない。住民側からの疑問、指摘、要望に対し、行政側は無視したり、災害査定を理由として拒否したりと真摯に対応していない。工事範囲や土地所有権に関し、ルールが不明確で運用が恣意的である。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）下岡議員の質問に答弁いたします。

町道137号線拡幅についての質問でございますが、1点目については、これまで御説明をしてきた避難経路を確保するための橋の架替え以外の計画はございません。砂防えん堤の整備工事及び将来の維持管理における工事用大型車両との擦れ違いの安全性の確保については、事業者の広島県とできる限り連携し、確保に努めてまいります。2点目については、繰返しになりますが、現時点で避難経路を確保するための橋の架替え以外の計画はございません。広島県や民間事業者が工事に際し、道路を部分的に一時拡幅されるのであれば、これらの機会を最大限活用しようというものでございます。3点目については、平成30年7月豪雨の降雨状況を基に検証した結果、高岸1号橋では、下流

に向かって右側の護岸で川の水位が40センチ程度護岸よりも上昇し、橋が川の流れを阻害することが分かりました。そのため、広島県砂防技術指針に基づき、1.1メートルの余裕高を設けて、橋の架替えを行うものでございます。4点目につきましては、広島県が砂防えん堤整備の概略工程を示されていますが、これからの事業用地の境界確定や取得交渉等に着手される予定であり、用地の取得時期や施工業者の確保など未確定な部分があります。そのため、今後、県、町、それぞれの事業の進捗状況に応じ、円滑に事業を推進するため、工程に関わる協議を行ってまいりますので、この中で橋の工事期間についても検討をしてまいります。

次に、町道6号線バイパスについての質問でございますが、1点目については、私が直接、関係地権者と協議を行ってまいりましたが、御協力いただける状況には至っておりません。引き続き、関係地権者の協力を得られるよう努めてまいります。2点目については、事業者が工事における交通安全の確保を図るのが前提となります。その上で大型車両の利用を県に要望し、工事期間を短縮して、地元の負担軽減を図ろうとするものです。町といたしましては事業者の広島県とできる限り連携し、工事に係る交通安全の確保に努めてまいります。3点目については、御指摘のとおり、未開通部分の開通のめどが立っていないことから、地元の皆様には御心配をおかけしております。そのため御協力をいただけない地権者の方とは、引き続き、粘り強く交渉に努めるとともに、一日も早い工事着手に向けた解決策を検討してまいります。3点目につきましては、事業に協力いただいた地権者の土地が新しく整備した道路によって分断されることになることから、完成後も道路と接道する機能を確保するため、道路本線横に副道を設け機能の回復を図ったものです。

次に、災害復旧工事についての質問でございますが、1点目については、三迫川区間は今年度内の完了が困難なため、令和3年度中の完了を見込んでいます。また、西ノ谷川支川については関係地権者と工事内容を協議している箇所以外は工事が完了したことから、受注業者が仮設現場事務所や機材等を撤収したもので、工事を放棄して引き揚げたものではございません。引き続き、広島県と連携し、早期の工事再開を図ってまいります。2点目については、災害復旧は迅速な対応が求められる中、様々な角度から検討、検証を行ってきました。また、工事工程や住民要望等についても、必要に応じて、広島県、業者と協議調整を行い、それぞれの役割を分担しながら円滑な工事の進捗に努めてまいります。しかし、御指摘のことにつきましては真摯に受け止め、引き続き、早

期の復旧に向け広島県と連携して取り組んでまいります。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡）再質問します。今のあれでですね、137号については依然として計画がないと。実際問題として、もう今の砂防ダムの工事がこの夏に始まりますから、今、ここを拡幅しようとしたって、この工事には間に合わない。もうこれは、明らかに間に合わない。だけど、ここにも書いているように、工事だけじゃないんですよ、この管理型ダムというのは。むしろ、今後、大雨が降って、完成後ですよ、大きな土石流なんかが発生して、ダムがいっぱいになったときのそのの浚せつ、搬出、こっちのほうが大事なんですよ。だから、県も工事期間中はもう仮道で工事を済ましてしまっって、途中から、一番上まで1キロぐらいありますけども、下流の300メートルぐらい仮設道を造るけども、上流の700メートルぐらいはもう工事道造りよったら間に合わないから、川底に鉄板を敷いて一番上まで上がっていくと、こういう計画でいるんですよ。そういうことで工事は完成させても、県は砂防ダムが完成後であっても時間をかけて管理用道路、将来、砂防ダムにたまる、浚せつした土砂を撤去するために最後まで1キロの管理用道路を造るんですよ。だから、いかに県はその管理用道路を重視しているかということがあるわけです。だから、同じように137号についても、工事区間だけ安全が確保されりゃいいと、こういうあなたたちの発想じゃ駄目なんです。いつ、その今の大雨でまた砂防ダムがいっぱいになるか分かん。これは今の三迫川左支川の状況を見ればもう分かるでしょう。あそこにどれだけの土砂がたまったか。砂防ダムを造ったときのコンクリだとか資機材の量じゃないですよ。その何倍もの土砂があそこにたまって、平成30年7月の大雨災害でね。それを今も延々とやっ取る、県は。小さいトラックでやるから、もうちょっとショベルですくうたやつがすぐダンプがいっぱいになるんです。3台連結で、3台が1台ずつばらばらでやりよったら効率が悪いから、3台が連なってダンプが下りてますよ。今も延々と。だから、こっちの今の西ノ谷川支川でも同じような状況になるよということを言っているわけ。だから、137号にしたって、町道6号にしたって、この砂防ダムができたのを機にですよ、ちゃんとやってくださいよと、こういう話をしとるんですよ。何かといえ、すぐこの砂防ダムの工事期間中の安全だ、安全だ言うけども、今言ったように、将来にわたって担保されるべきだと言っているんですよ。分かります。だから、今回には間に合わんかもしれんけども、ちゃんと計画を立ててやってくださいということを言ってる。これ、もう一方的にですよ、計画はない、137号はやるつもり

はないと。工事期間中の安全を確保するだけだったら、今、仮設道があるわけですから、今の高岸1号橋の上から6号に抜ける137号からね、それで使えば安全は確保できますよ、工事期間中ね。だけど、それじゃ、いつまで経ってもその仮設道、地主が貸してくれるとは限りませんよ。永久に。だから、そこをちゃんと考えてくださいと言っているんですよ。そこを考えるつもりがあるんです、ないんです。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）まず、広島県さんが今回の砂防えん堤整備に当たって管理道を造られるというのは、地形の状況、それから費用対効果等々を勘案して、非管理型のダムではなくて管理型のダムを造るというのを総合的に決められたと。工事については早急に整備を図るということで、工事用道路と、それとはまた別に管理のための道路を造るという計画をされておるもので、決してその管理用道路を重視しとるとか、そういうニュアンスはちょっと違うのかなと思います。あくまでも全体の計画の中で非管理型と管理型のダムの配置というのを検討される中で、必要な管理用道路を造られるというものでございます。工事期間中については、当然、事業者のほうで安全の確保を図っていただくんですけれども、おっしゃられるように完成後の今度堆積した土砂を撤去するという場合につきましても、これも同じく事業者がその工事のために必要な安全の確保は図る必要があると考えております。ただ、町としましては事業者の県と、できる限り連携をして、地域の安全確保という部分については努力をしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）私はどっちが重要だとかどうだとか言っているんじゃないんですよ。一時的に工事期間中だけじゃなくて、今、課長が言うように、将来にわたってたまった土砂を撤去するための安全もちゃんと考えてくれと、そのことを言っている。なぜかと言ったら、今の三迫川左支川の工事が、搬出用トラックがずっと今も現時点でもまだやっとなるじゃないですか。もう間もなく3年ですよ、この7月で。まだ完了しない。砂防ダムの管理型ダムの土砂撤去が。だから、私ら、畑の谷、言っているけども、135号線沿いの住民は今も苦勞しとるわけですよ。頻繁に出会って。そういうことを基礎自治体である町がね、町道なんだから、135号、そこを考えてないから。だから、地元の人あの工事をやるときに、15、6年前か、やるときにもっと言っときゃ良かったと、今になって言うても全部自分らにかかってくる。そりゃ、行政はね、県だ、町だ言ってから、お互いに責任をなすり合っとればいいのかもしれんけど、一番困るのは住民ですよ。その

住民の窓口である町、町道管理者である町がしっかりそこを考えてくださいと言っているんです。町長、どうなんですか。さっきからの施政方針なんかでも住民ニーズだ何だかんだと言うけども、全然考えてないでしょう、そういうこと、現状を。現状そうなっている現実があるわけですよ。西ノ谷川支川も同じ状況が当然想定されるわけ。今、書いているように、その2基の西ノ谷川支川上流の管理型ダム、想定される貯留する土砂の量は3万5,000立米です。下手すると1万台ですよ、大型で。じゃけ、今の課長の答弁だったら、またそのときになったら県が何とか考えるでしょうと。考えてないじゃないですか、今の畑の谷だって。安全策を取っていますか。何も取ってないでしょうが、県が。それが無責任だというんですよ。ちょっと、町長、答弁してくださいよ。今の現状から見たら、とてもじゃないけども、そのときの安全が担保されるとは限らない。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）道路行政で一応私のほうが責任を持ってやっておりますので、部長のほうから答弁させていただきます。今、議員が言われたように、議員の御主張のほうは工事期間、また将来の維持管理のときにおいて、安全に工事車両が通れるようにするために道路のほうを拡げてほしいというのが主張だと、我々のほうは考えております。しかし、それについては事業者のほうがしっかり安全対策を取るというのが大前提で我々も考えております。海田町のほうも全部県に投げるんじゃないくて、町のほうも連携をしてやっていきたいというところがございます。それと、それ以外の通常の場合の道路計画、これについては、今の137号線については、現在のところ、計画のほうは持っておりませんので、今以上に拡幅などするということは考えておりません。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）何度も言うけどもですよ、あなたたちは県だから、県が責任持ってやるべきだと言っただけじゃないですか。それだったらやらせてくださいよ。今の畑の谷の135号、しわ寄せ食うてるのは地元の住民じゃないですか。道路、時差で運用するだとか何だとか安全対策を取ってくださいよ。取ってないじゃないですか、県は。あなたら何か言っていますか、そのことについて、困っていることについて。言っていないでしょう。だから、無責任だと言うんですよ。現実にはそういう状況が起きているわけだから。西ノ谷川支川でも想定されるから言っているわけですから。ちゃんとやってくださいよ。それと、今のあれについて、県が今の云々かんぬんいうて、町も県も137号の拡幅の予定はないと。ただ、工事業者が云々かんぬんでですね、やるというなら、そりゃ、やっ

てもろうて、終わった後は町がそれを引き取るみたいな答弁しとるけども、そんな話ってないでしょう。前回も、前田さんがそんな話はないじゃろうがとって言ったわけですよ。そんな虫のいい話があるわけじゃないですか。県も町も金を出さんと、工事事業者が自分が金を出して、自分の責任でですよ、擦れ違いできるようにどっか1か所か2か所でも擦れ違いスポットを設けるみたいな話をしてるけどね。そんな答弁するんだったら、この一般質問の議事録を今度工事事業者が夏に決まるから工事業者に見せて、おい、何とかせえと言いますよ。こういう答弁を執行部がしとるんじやと、海田町の。いいですか。そういう答弁をしてるんだから。どうなんです。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）ちょっと確認なんですけれども、今、車両同士が擦れ違うためのスポットとおっしゃられましたけども、区間を工事業者が造るわけがないというふうにおっしゃられたと思うんですけれども、私はそのような擦れ違いゾーンを業者さんが造るというようなことは申し上げてないと思います。道路を通行する上で、大型車両が通りにくい箇所を部分的に拡幅することが、業者さんは、やられることがよくあります。そういったときにはせつかく広げられたところなので、そのまま残していただけるようお願いをしていきたいと、そういう要望をしておるというお話をしたものです。実際に、東二丁目のエバーグリーンさんがあるところの上に砂防えん堤のダムができておるんですけれども、その際には、やはり事業者さんのほうで広げられたところがありましたので、工事の完了後にそのまま残していただくというようなことをさせていただいたものがございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）じゃあ、今の課長が答弁した内容を今議事録残っていますから、工事業者においてですよ、通行が難しいというところがあれば、工事業者の責任においてやるという答弁があるから、そのようにしてくれと言いますよ。この件はね。それでよろしいですね。今の課長の答弁どおりにやりますから。答弁いいです、もう。今回の議事録を持って業者に、こういう答弁があるからこのとおりにやってくださいと言いますから。次、今の高岸1号橋の高さのことなんですけども、この答弁書では、高岸1号橋では下流に向かって右側の護岸で川の水位が40センチ程度護岸よりも上昇し、橋が川の流れを阻害することが分かりましたと。川の護岸が40センチか何センチか知らないけども、護岸じゃなくて、問題は橋の高さなわけですから、いいですか。去年の8月20日に建設



産業委員会で資料提供されている。これによると、高岸1号橋の橋桁の下と川底の間は2メートル10センチになっています。それで、ここにもあるように、この想定水位、HWLと書かれていますけれども、これと橋桁の下の間は1.1メートルですね。そうすると、川床から1メートルのところまでを想定水位にしているということによろしいですね。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）恐らく今質問をされているのは、今の川幅を橋を架け替えた後も同じにするという前提で考えていらっしゃるから、そのように言われるんだと思うんですけども、今回、橋を架け替えるにあたって、隣接する住宅等もございますので、あんまり、今おっしゃられるように、今の川の幅のまま、余裕幅を取ろうとすると、隣接する宅地よりも道路のほうが高くなってしまいますので、用地のほうを御協力いただいて、川幅を若干広げるように考えております。そのため、今言われたような理屈ではなくて、理屈ではなくてすいません、川幅を広げた状態で計画水位は確かに1メートルになりますので、そこから1.1の余裕幅を取るとというものになります。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）非常に分かりにくい説明ですけども、今の橋から、じゃあ、どれだけ今の橋を上げる計画なんです。橋を上げる高さ。ここに出ているけども。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）こちらの橋が、ちょっとねじれておりますので、なかなか言えないんですけども、今の川床自体は変わりませんので、そこから1メートルの計画水位、1.1メートルの余裕幅を取ったその上に橋を架けるという計画にしております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）何かちょっとね、非常に怪しげな答弁ですけども、要は幅を広げるから今度は水位1メートルなんだと、1.1メートル上げて2.1なんだと、こういう理屈だけでもね。これ、ちょっと、何かどっかでごまかしがあるような気がしてしょうがないけども、ちょっと今のところはそれはそれとして。次に、今の高岸1号橋とか出合橋なんかの架替えと工事区間が重なるだろうと、この砂防ダムの工事区間と。これから工事をやり出したらですよ、仮に地権者の同意が得られて工事をやり出したとして、橋の架替えがこの夏までに終わりますか。終わらんでしょう。今、2月ですよ。あと4か月ぐらいで橋が架け替えられますか、高岸1号橋の。県はこの夏の7、8、9月ぐらいから工事に着手

すると言っているんですよ。だから、その工事が始まったら工事用車両なんかが通行始めますよ、この夏から。明らかに今の橋の架替えと重なるじゃないですか。橋の架替えいうたら、一般的に言うたら1年ぐらいはかかるでしょう。どれくらいで今の高岸1号橋、ここで県と調整するとか言っているけど、調整しても重なってしまっとうまいかないんじゃないです、工事期間が。どうなんです。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）当初、町といたしましては高岸1号橋の用地取得予算を今年度の8月の臨時議会に上げさせていただいて、御契約、用地のほうを取得させていただいて、工事のほうに渇水期ですね、雨の少ない時期の約半年程度で完了させる見込みでございましたが、残念ながら地権者さんのほうの御協力が今いただけない状況で、遅れております。工事期間のほうは、先ほど申し上げましたように、6か月から7か月程度を見込んでおります。したがって、おっしゃられるように、7月までの完了というのは非常に難しい状況です。しかしながら、広島県さんが今示されている工程というのは、まだ、町長答弁にもございましたように、精度がそこまで高くございません。今から境界立会であるとか関係地権者の調査は大まかは済んでいらっしゃるんですけども、非常に共有名義も多いと聞いておりますので、それらの確定が進んでいって、ある程度、工事スケジュールのほうが詰まってきた段階で、調整をしながら、高岸1号橋の工事時期についても検討してまいりたいと考えておるところです。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）そもそもこの計画自体が工期的に無理があるんじゃないです。何でか言うたら、砂防ダムの建設については、平成30年7月の豪雨災害を受けて、私ら、議長も行ってくれましたけども、県に行って、砂防ダムを造ってくれということで要望したわけですよ。そしたら、翌年の2月には令和元年度から予算を取って、調査、設計に着手すると。西ノ谷川、西ノ谷川支川、明飛川、こういう方針を県は決めたんですよ。だから、令和元年度の4月からもう調査、設計に着手したんですよ。そして、あなたたちがこの避難路の確保だと言って、この橋の計画を出してきたのはいつですか。令和元年の9月度で5,600万予算上げてきたじゃないですか。後から、半年遅れでこの計画というのはスタートしたんですよ。その時点で、もう既にこの砂防ダムの工事と重なるということは十分予測できたのにもかかわらず、この期間に出してきている。そこからして問題なんですよ。誰がどう見たって、橋を三つ架け替えるのに、県の方針は、だから令和2年

度ぐらいまでかけて設計をやると、この3月ですよ。終わって、令和3年度、この4月から工事に着手すると、そういう方針を持っていたわけだから、そこまでにですよ、この橋の架替えが終わるような計画を立てないといけなかったんじゃないです。これ、どうなんですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）今の西ノ谷川支川の砂防えん堤の整備というのは、平成30年7月豪雨が発生した後に、平成31年3月29日に激特事業ということで、国の事業予算の採択を受けて着手をされておるものでございます。おっしゃられるように、砂防えん堤も非常に地域にとって町にとって重要でございますが、町がやろうとしております避難路の確保、あちらの地域で起こった甚大な災害に対して、避難路を確保するという事業も重要でございます。したがって、その時点ではまだまだお互いにそういった事業スケジュールというのは固まってきておりません。しかしながら、先ほども申し上げましたように、町としては委託費を計上し、それに必要な迂回路、迂回路についても予算のほうを計上させていただいて、工事を実施した。その完成が見込まれるので8月の臨時議会で用地の取得予算を計上させていただいた。ここまでについては、事前に関係者の方には御説明をして、おおむね了解をいただいておりますので、町としてはスムーズに砂防えん堤の完成前に、高岸1号橋についてはできるだろうという予測をしておったところです。しかしながら、なかなか事情がございまして、そこが至ってないというのが実際でございます。したがって、そもそもの計画自体がというところは、決してそのようなことはございません。下のもう一つ、二つ架け替えるという出合橋のほうは、あちらは、現在の橋を残した状態で新しい橋を架けて、その後、古い橋を落とすという計画にしておりますので、あちらについてはそういった通行に支障が出ないという計画にしておりますので、何度も繰返しになるんですけれども、そもそもの計画自体はそういう経緯で、町としては進めてきたところでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）今の説明だと、県の砂防ダムの計画もはっきりしていないみたいなことを言うけど、県は5年間を一つの目安にしているんですよ。砂防ダムの建設サイクルは。海田町みたいに、この6号なんかみたいに、20年も何年も放っとくような計画じゃないんですよ。一つの計画では5年ですよ。2年で設計やって、あと3年で工事やる、これが原則なんですよ。だから、もう着手した時点で、令和5年度までには、よほどの事情が

ない限りは砂防ダムをやると。こういう計画を出してくるのはもう目に見えてたわけですから。それをあなたたちは希望的観測でもって何とかなるだろうというてやっとなるから何ともなくなくなってきつつあるんですよ。まあ、これはこれからあなたたちが調整するいうんだから、ちゃんと調整してからやってくださいよ。

次、6号バイパス。町長、あくまでもこの答弁だと、今の難航している地権者を説得してやると、こういう方針なんですね。この答弁だと、そう読めますよ。やるんですね。この計画で、今の現ルートで。地権者を説得して、やり切れるんですね。町長、どうなんですか、町長。大丈夫なんですか、町長、この計画。私もうこの地権者の方、知ってるけど、過去のいきさつ。町とのいろんな関係、あるから非常に難しいと思っている。部長、うなずいとる場合じゃないでしょうが、あなた。難しい言うてから、認めて、うんうんうん言うてどうするんですか。事情を知っとるから、うなずいとるじゃないですか、難しいということ。それでもこれはやるいうて、答弁しとるじゃないですか。やってくださいよ、本当に。できるんですか、本当に。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）道路行政のこれからの進め方でございますので、私のほうから答弁のほうをさせていただきます。御指摘いただいたところ、また6号線バイパスについては、非常に難しいところもございました。今、開通しておるところも下岡議員の御協力によって開通したところも。

（「関係ないだろう」と呼ぶ者あり）

○建設部長（久保田）いや、そこもあります。確かにいろんな方に御協力をいただいて、今、道路のほう有部分開通したところでございます。基本的な方針は現在のルートを変えというのは、引き続いて、変えないという形でやっていこうと思います。というのも、未開通部分のうち6号線バイパスの起点、今の芸陽バスの転回場のあるところ、あそこから仮称町道143号線までのところについては、おおむね開通のめどというのが立っておりますので、議員のほうからしてみれば、牛歩の進捗であるように思われますが、一方では確実に牛歩であっても前に進んでおるのも、一方では事実でございます。したがって、こういった状況でありますので、現在のところは今の計画を進めていくというスタンスで考えております。ただし、ただしですね、今言われるように、このままの状態がずうっと見通しが全く立たないというところがもしずうっと続くのであれば、やはりそこは何らかの解決策というのを考えていかなくちゃいけないというのは考え

ております。それについては、今の芸陽バスの転回場から143号線のところまでが供用開始した時点で、それでもまだ解決のめどが立たないということになれば、今言われたように、ルート変更とかそういったことも含めた様々な解決策のほうは検討してまいります。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡） 今の話だと、143号は予定どおり橋を架けるということで行くということなわけですが、ここにも書いているように、ルートを変えるということであるならば、今の一番上の、上から下りてきているところ、145道路だったと思います、そこから下が問題なわけだから、そこから下のルートを変えなきゃいけない。今は計画上は三迫川の右岸を通るようになっているけども、今もめているのは、右岸の今の143号のいうか、里道橋のある串掛林道のところのちょっと上に上がったところでもめとるわけですから、これをルート変更しようと思うたら左岸に変えなきゃいけない、上のほうが。今のもめてるところは右岸川にあるわけだから。その土地は今のもめてる人が持っているわけだから、左岸に変えなきゃいけないわけです。そうなってくると、今の橋、予算を見てみると、実施計画で見ると、この橋を架けるのに1億300万、令和3年度5,500、4年度で3,800、令和5年度で1,000万、合計1億300万をかけて、この橋架けてやろうとしているけども、1億もかけるんだったらですよ、この今の道路できるところがあるじゃないですか、143号。そこから直接もう西大橋のところへ行ったらいいんじゃないです。そのほうが、今のこの橋で利益を受けるあの地区、4、50軒の方はよっぽど道が短絡、早く言えば三角形の二辺を走るよりは三角形の一辺を行ったら短いわけだし、今の6号と交差するのも西大橋のところへ行けば、川沿いに左側から来れば真っすぐもう6号に入れるわけですから、よっぽど便利なわけですよ。そういうことがもう今橋架けてしまったらできなくなるじゃないですか、予算が。だから、今、それをやるんだったら、ルート変更を考えるんだったら今しかないですよ。町長。そうしないと無駄になりますよ。後になって、行ってみたらやっぱり無理だったからルート変更しますと、それだったら今のうちにやらなきゃ。町長、さっき、施政方針演説で将来のあるべき姿を想定して今考えるべきところは考えるみたいなことを施政方針で書いとるじゃないですか。今ですよ、どうするのか。現道であくまでもやると。町長、町長、行かれたのは、町長当選して今、西で説明会やって、直後ぐらいに行かれとるでしょう、今の地権者の方のところへ、難航してる、違いますか。町長、行ったというて書いとるでしょ

う、ここに。地権者と交渉、行かれたんです、町長。そう聞いてますよ、私。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）当选して、日にちは、あまり、短期間のうちにお伺いして、要望を、お願いをしてきたところですが、納得していただけなかったという結果でございます。その後も含めて、現状においては足を運んでお願いをした経緯もございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）この交渉役は町長しか務まらないんですよ。町長、分かっているでしょう、何でか。言いましょうか。この方は熱心な町長の支持者なんですよ。だから、ほかの私らでも駄目なんですよ。そうなんですよ。だから、町長が腹を決めんといけんですよということを申し上げているわけですよ。分かりますか、腹を決めるという意味は。駄目だったら、町長、伝家の宝刀を抜くしかないですよ。伝家の宝刀。その腹は決まっていますか、町長。決まってないでしょう。今のこの企画なんか見たら、町道6号バイパス、どういう予算組んでいるかいうたら、令和4年に370万、用地取得して、令和5年度で1,000万、この工事というのは、恐らく畑の谷橋の下の今未整備のところ1か所の予算じゃないですか。違いますか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）今の時点ではおっしゃられるとおりです。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）それ以外には町道6号バイパスの予算、計画はないんですよ、実施計画でも。だから、言っとるわけ。今の6号バイパスも含めて、道路が狭いのに砂防ダムができて、将来困ると。場合によっては1万台ですよ、10トントラックが。だから、何とかしてくれと言いよるわけですよ。町長、今しか、決断しないと、橋架けたのはいいけど、やっぱり交渉まとまらんかったと、腹も決められんから伝家の宝刀も抜けんとなったら、ルート変更しかないじゃないですか。そのときにルート変更したら、大きな無駄が出ますよ。今、ルート変更だと言って、今の145の上の工事が来ているところから、西大橋のところまでルート変更かければですよ、今言ったように143号で恩恵を被る方たちも、その短いルートで西大橋まで下がってこれるわけだから、橋架ける1億の金も143号としては要らなくなる。それは6号バイパスとしては、そこを、工事をやらなきゃいけないからかかるけども、ここに書いとるでしょう。今、ルート変更すれば、三迫川に渡る6号バイパスの橋も143号の橋も要らなくなる。だから、今決めてくださいと言っている

るんですよ。何でか言ったら、今、橋の計画が今年度橋脚の予算が令和3年度で上がってきているから5,500万ね。これ、着手してしまったら、後でルート、そこを通すとなったら、橋が無駄になりますよ。あなたたちは今そのルート変更を、現行のルートで行こうとしているから、そうなんだけど、本当にバイパス効果を出すとしたら、今、西大橋までずっとね、三迫川が左にあって、6号は右側を上がってきているわけですよ。そして、上流部の西中央橋から上もですよ、川が左にあって右側を6号バイパスが下りてきているわけですよ。だから、その間を左岸沿いに三迫川下りてくると、これは非常にバイパスとしては効果的なんですよ。ルートの的にも短いし、住民が走るにしたって、ほとんど真っすぐな道路行けるから。今の現行の6号バイパスの案というのは、今、おたくらが描いておるのは、芸陽バスの終点のところで右折して、また左折して、こんなぐにゃぐにゃの道を上がっていかなきゃいけないから。住民の側からしたら、よっぽど今の三迫川の左岸側を下りてくる、上がってくるでもいいんだけど。というのが一番望ましいと。時間的にも短くて済むんですね。だから今、決断してくださいと言うている。何か建設部長、言いたそうだから、答弁してください。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）今の143号線を絡めていろんな今御主張されましたが、ちょうど1年前に、約1年前ですかね、西自治会で道路の説明会をしたときのことを覚えとってですか。皆さん、どういうて言われたか。最後、私のほうがこの計画で、現在のこの町の計画で進めさせてください、よろしくお願いします。そしたら、どうなったですか。会場拍手ですよ。それでやってくださいという声があったですよ。あのとき、集まった皆さんの声というのは一日も早く道路を造ってほしい、それが皆さんの願いだったと思います。三迫二丁目の避難路としても役に立つ道路ですから、あの道路を一日も早く造っていただきたいというのが地元の声だったと、私は認識しています。ですから、今の143号線のルートを変えるということもないし、現在のところ、6号線バイパスの起点から143号線の間のところ、タッチするところまでについては早急に整備をしていきたい、そう思った思いでございます。ただし、今申しましたように、6号線バイパス、これからずっとその開通のめどが立たないということであれば、先ほども申しましたように、あそこの部分開通した時点でまだめどが立たないということであれば、ルート変更も含めて考えさせてはいただきます。ただし、そのときの考える条件といたしましては、これまでやはり6号線バイパスの用地取得に協力していただいた大勢の地権者の方もいら

っしゃいます。内諾してくれた地権者の方もいらっしゃいます。そういった土地をまず無駄にしないということでございます。それとあともう一つは、これから整備する、今また整備した道路構造物について、大きな変更をしないというのが大前提になろうかと思えます。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）今、できるだけ早くということで、全員から賛同を得たみたいなことを言うけども、いろんな異論があったじゃないですか。それは部長はそういう認識でおるかもしれないけど、私たちは違う認識ですよ。それと、早くと言うけども、ルート変更して、令和5年ですよ、完成。道路整備まで。今変えて、橋やめてから、こっち来れば3年あればできるでしょうが。道路、用地測量を1年して、あと2年で工事すりゃあ3年でできる、同じようにできるじゃないですか。だから、ルート変更せざるを得なくなる状況を想定するんだったら、早くやってくださいと。今の状況だったらとても現状でいけるような状況にない。違いますか。そういうことが可能であるんだったら、ここのこれね、実施計画、そこの橋の計画、今の未開通部分の計画を入れてくださいよ。入ってないじゃないですか。あなたたちは時間稼ぎだけしているだけじゃないですか。何でここに、ほんじゃあ、入ってこないんです、その計画が。今の未開通部分というのはまだ相当の長さがありますよ、百何十メートル。その中の一部ですよ。上から何でやってこないんですか、そこをやるつもりなんだったら。今の伝家の宝刀を抜こうにもね、今の状況では伝家の宝刀は抜けないですよ、あんなに残ってて、百何十メートルも。それやったらそれに向かって、ここへちゃんと6号バイパスの計画を入れて、進めるべきじゃないですか。上のほうの地権者、一部買ったのを知っていますよ。早くから立ち退いた人もいます。その人たちの思いを駄目にしないんだったら、そこの工事を早くやったらどうですか。橋も架けたらどうですか。何で上のほうやらないんですか。何でやらないのか、やらない理由があるんですか。それやらないと、今言うように、伝家の宝刀だって抜けないですよ。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）現在、用地取得した状態で工事に着手していない箇所につきましては、橋を架けるところが含まれております。その工事をする際に、やはり資材であるとか、重機の搬入を考えると、下から順次に整備をしていったほうが事業費的にも、また近隣住民への影響も少ないということで、今現在、着手をしております。仮に着手をして



も、供用開始できるような区間ではございませんので、そういう意味もあって、今は工事に着手していないものでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）それは理由にならんでしょう。工事が可能なら、上からやってこなきゃ。最後せっぱ詰まってですよ、今のルートにもう固執するんなら、伝家の宝刀しかない。その条件、まだ整ってませんよ。あれだけ長い区間が残ってた。だから、上からやってこいというて言っている。今、140のところまで上のほうから大体あらかためどがついたんだから。なぜ、そこをやらないんです。やらない理由がある。技術的にできないの。どうなんですか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）今ちょっと御指摘いただいた上のほうからというのが143号線のどの上のほうからか、ちょっとよく分かりませんが。6号の分だったら、今、課長が御説明したことが理由でございます。今言いましたように、ずっと今から放っとくんかいう、そういったつもりはございません。私がさっき申し上げたように、一定のめどが立った時点で、どうしてもそのときにまだめどが立たないようであれば様々なことを検討させていただきますと申し上げたとおりでございます。それで今から6号線バイパスの道路事業については取り組んでいきたいと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）6号バイパスについて、上から三迫第2公園から下りてきているじゃないですか、145まで。そこの下を何でやらんのかと言っている、予算取って。ここ、取ってないから言ってるんですよ。やる気があるんなら。計画ないじゃないですか、実施計画。だから、上から下りて140から下ね、ここ今まだ百何十メートル残っているから、今難航しているのはそのうちの一部だから、残りの百何十メートル、地権者でいうたら、あと3名の方の土地の買収が終わってないでしょう。そして、既に終わっている方も何名かいらっしゃる。そこのところを早くやりなさいということを言っているんです。意味、分らんのですか。やれない理由があるのかと聞いていますよ。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）繰返しになりますけども、取得した場所についてはそういった事情があって工事をしておりません。また、内諾をいただいている方との交渉の経緯もあって、今すぐにその方と契約というのが難しいというのもございますので、上から順次に整備

をしていくというのではなくて、下から順次に整備をしていきたいと考えております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡） 下からにこだわったんですね、いつになるか分からんということを言っとるわけですよ。これ以上言ってもあれだけでも、町長、しっかり現場見て考えて判断してくださいよ。今の地権者との交渉がどうなるのか。どれだけ重要なのか。できないんだったら、最後は伝家の宝刀を抜くのか、ルート変更するのか、もう建設じゃなくて町長ですよ、町長。今、言ったように、直接的に言うたら、過去のいろんな状況を考えたら職員じゃ無理ですよ。最高責任者である町長。これが直接交渉しないと。その覚悟はあるんですか、町長。

○議長（桑原） 副町長。

○副町長（櫻） これまでの建設部長の答弁の繰返しになりますが、まず6号のバイパスの開通、これに全力を尽くさせていただきたいというふうに思っております。そうした上で、どうしても開通のめどが立たないというような場合におきましては、これまでの投資でありますとか、住民の方の御協力、こういったものが無駄にならないようなそういったことを前提としまして、6号のバイパスのルートの変更、そういったものなど、あらゆる方策について検討していく必要があるというふうに考えております。土地収用につきましては、あらゆる方策を尽くしても、他の方法は全くないといったような場合について、初めて検討するような問題だろうというふうに考えております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡） 最後に災害復旧工事ですけれども、三迫川の災害復旧については次年度にずれ込みますということで、西ノ谷川支川については地権者との協議だとか何だかんだと言っているけれども、一番もとの地権者との協議が整わないのは、もとはと言えば、県とか町の態度があやふやで、設計なんかも細かいところまで配慮されてないから、そうになっているんじゃないですか。誰が見ても第三者的に見ても、こんな設計図で工事をやったら駄目だろうと、こんな点が多々あるわけですよ。更に、今、里道橋について、町は検討しているみたいで一番上の里道橋なんか県との事前調整ができてないから、県としてはそんなところへ里道橋を架けるんかみたいな話が今頃になって出てきている。これなんか完全におかしいじゃないですか。事前にちゃんと里道橋架けるのは町なんだから、県と密接な協議をやっとくべきでしょう。できてないから、こういうことになっとるんですよ。どうなんですか。今もまだ全然めどが見えてない。先週も県の担当が電話

してきたから、どうなっとるんや、業者決まったんか、西ノ谷川支川言うたら、まだ決まってません。入札でやるんか、随意でやるんか言うたら、それも決まってません。いつ決めるんや、それも決まってませんと。全然やる気ないじゃないですか。どうなっとるんですか、一体。その一端の責任は町にもあるんですよ。業者選定について。県と町が協議してやる話でしょうが、これ、どうなんですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）まず、災害復旧に当たりましては、やはり一日も早い復旧工事の着手ということがございます。その災害査定という独特なルールがございますので、その決められた査定期間内に査定を受けて、それから工事着手という流れになってまいりますので、どうしてもその限られた中で現地を踏査し、設計をし、査定を受け、工事発注ということになってまいりますので、おっしゃられるように、細部において現地と合わないということは多少発生してまいりますので、その場合につきましては、各個別に協議調整を行ってきておるところでございます。2点目の里道橋につきましては、当初からあそこに里道橋があったということは、県のほうにもお話はさせていただいておるんですけれども、災害復旧事業はもともとあったように戻すというのが当初の前提の考え方としてございますので、その考え方に沿って、県のほうが復旧をして現在に至っておるというものでございます。ただ、里道橋の機能回復については、これまでもお話をさせていただいたとおり、町のほうで、機能回復ですね、同じ場所に架けるという方法もございますし、違う場所に架けて機能回復を図るという方法もございますので、その辺につきましては今後県と調整をして、機能回復を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）それ、今の、例えば三迫川なんかでも別の工事業者だけでも、全然遅れている。現場監督に何であんたらこんなに遅いんやと言うたら、職人が集まらないのです。何で集まらないのやと言うたら、外国籍の人だからコロナで来れないんですいうて。そういう事情があるならあるで、別の業者を下請にまた使うとか何とか手を打たにゃいけないじゃないんですか。このコロナを理由にしてから工事が遅れとるのを認めたら、コロナがいつ収まるか分からんじゃないですか。ひょっとしたらこの夏ぐらいまでかかって、工事業者が集まらんとか言い出したら、まだ三迫川の今担当している工事区域は半分も終わっていないですよ。あるいは、3年度中にも終わらないかもしれない。町長、何と

か手を打たにゃいけんのじゃないですか。どうなんですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）おっしゃられるように、今一番の問題は作業員の不足というところでございます。先ほど申しあげました個別の箇所で行きますと、そういった事情で作業員が確保できないということがございましたので、県と連携をいたしまして、県外からも下請業者を呼んできた場合の経費の割増しであるとか、そういった制度の活用というのでも受注業者と協議をした経緯がございます。また、町と県と双方から下請業者を見つけられるように支援のほうもさせていただいてきたところなんですけれども、その甲斐なく、今時点でまだそのような形で作業員の確保というのが困難な状況でございます。しかしながら、年度で工事のほうが一区切りする箇所が多少出てまいりますので、そういった年度の切替えの際に、新たに作業員が確保できるように、今から、もう既にその受注業者と協議のほうを図っていきたいと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）西ノ谷川支川についても、今、もう辞めてしまった業者、放棄じゃないと言っているけども、実質的な放棄でしょう。まだ一部区間がないのになら、自分の作業事務所を撤収してしまったんだから、そうなら、次の業者を見つけるべきなんですよ。だから、町内の業者でもやりたいというところがあるんだから、検討する気もないみたいだけど、県はね。そこらもちゃんとやってくださいよ。どうなんですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）西ノ谷川支川につきましては、地権者さんとお話をさせていただいておって、その箇所以外は施工のほうが完了した状況でございます。そのため、受注業者が重機とか仮設事務所を借り続けると経費のほうがかかるということで、いったん撤収をされたところでございます。県と連携をいたしまして、今現在、その地権者さんとお話をさせていただいておるんですけれども、いまだにちょっとなかなかうまくいってない状況でございますが、そちらのほうで御了解がいただけるようであれば、できるだけ速やかに復旧工事の再開というのを図ってまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）ということで、6号バイパスも含めてですよ、町長、ちゃんとしっかりと決断早くしていただいて、一刻も早く6号バイパスも完成するようにお願いします。終

わります。

○議長（桑原）説明員入替えのため、暫時休憩いたします。再開は14時50分。

~~~~~○~~~~~

午後2時40分 休憩

午後2時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。一般質問を続行します。15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。新型コロナ問題と自治体対応についてお尋ねをいたします。新型コロナ禍は日本の社会システムの様々な矛盾をあぶり出しております。アメリカやイギリスなど、新自由主義の先頭に立った国々は新型コロナウイルスに翻弄され、パンデミック、これは世界的大流行にその弱さをさらけ出しております。日本もその例外ではありません。1990年代半ば以降の地方分権改革と行財政改革のもとで、市町村合併、民営化と職員の非正規化、施設の統廃合などが進み、住民の命と暮らしのとりで、住民福祉の担い手であった自治体は変質させられました。保健所は、1991年の852か所から2020年の469か所へ大きく減らされたその典型ですが、今回の感染拡大に対応し切れず、職員が過労死レベルの労働を強いられております。また、地域医療構想による424の公立・公的病院の再編統合がありますが、予想される感染の第3波、第4波には到底耐えられるはずありません。だからこそ、政府は当初から医療崩壊をするという理由でPCR検査の拡大を抑制し、今また、新型コロナウイルス感染症をSARS、サーズコロナウイルスツー、病名は新型コロナウイルス感染症・重症急性呼吸器症候群や結核並みの2類相当から引き下げ、無症状者や軽症者は自費でホテルなどで療養するか、自宅で療養する方向を見直そうとしております。本末転倒の愚策です。その対極にあるのがドイツです。新型コロナウイルス感染症によるドイツの死者がヨーロッパ諸国の4分の1程度に抑えられているのは、初期に検査規模を大幅に拡大したと同時に、長年批判的になってきた過剰病床が命を救ったためと言われております。新型コロナウイルスの感染拡大に対する日本政府の対応は極めて不十分であり、また、後手後手に回ってきております。自治体は、住民に身近な暮らしと地域経済の防波堤です。住民、中小企業者、農林水産業の生産者、そして、社会的弱者が今何を苦しんでいるのか、何を求めているのかを把握し、優先順位をつけて政策化していくことが緊急に求められており

ます。そこでお尋ねをいたします。質問 1、これまでの 1 波から 3 波までの対策と問題点を、そして、その教訓は緊急事態宣言・休業要請・外出自粛など、社会経済活動を抑制した結果、国内需要の大幅な縮小を起こすとともに、供給面でも影響がありました。しかし、重要な教訓は感染を徹底して封じ込める抜本対策が不十分なままで、社会経済活動を戻すと、感染拡大防止も社会経済活動も両方とも失敗と判断できます。更に再び、外出自粛と休業要請が行われると、社会経済に破壊的作用を及ぼします。感染拡大の防止と社会的経済活動維持を両立するよう、抜本的な対策を再構築することが不可欠と思いますが、町長の御所見をお伺いいたします。質問の 2 番目ですけれども、国と地方の大幅な税収減の中で、新型コロナウイルス感染症対策に係る財政需要の増加、職員体制強化も含め、自治体が安定した財政運営が行われるよう、地方一般財源総額の確保、拡充を行うことはどうなっておりますか、お尋ねをいたします。質問の三つ目、医療機関への減収補填、国のみで県、町の負担を含む支援策はどうなっておりますか。質問の 4、PCR 検査の抜本的拡充のための予算措置、国のみで県、町の負担はありませんけれども、は、講じることについてはどうなっておりますか。5 番目に、休業要請を行う場合、国による補償金の制度、国のみで、県、町の負担はありませんけれども、これは財政補償はどうなっておりますか、お尋ねをいたします。町も 9 点ほどこの問題については自主的にやられておりますけれども、それは承知しております。6 点目に、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援金の柔軟運用、対象拡大及び増額はどうなっておりますか。お尋ねします。7 番目に、国の財政措置が不十分な場合、自治体独自の財源確保が求められます。その場合、どのような手法で対応されますか、お尋ねをいたします。

続いて、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお尋ねをいたします。第 1 期、第 2 期、まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性についてお尋ねをいたします。第 5 次海田町総合計画、2021 年から 30 年を 12 月議会で可決をしたところです。そこで具体的にお尋ねをいたしますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略ですが、第 1 期、2014 年から 2019 年度までの検証はどうであったのか。19 年度末には新型コロナ禍の社会、経済全体への影響が発生し、それがどのように反映をされておるのか、各分野でどういう影響を受けているのか、お尋ねをいたします。質問の 2、第 2 期総合戦略の期間は 2020 年から 2024 年度の 5 年間、社人研の推計によると、2060 年の総人口は約 9,300 万人まで減少するが、2060 年には約 1 億人の人口を確保する目標が示されております。将来にわたって活力ある地域社会の実現と東京圏への一極集中の是正を共に目指すため、第 1 期の成果

と課題等を踏まえて、第1期総合戦略の政策体系を見直しをされております。基本目標1として、稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにするという課題の中で、地域の特性に応じた生産性が高く、稼ぐ地域の実現、安心して働ける環境の実現。基本目標2として、地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れを作る。町への移住・定着の推進、地方とのつながりの構築。基本目標3として、結婚・出産・子育ての希望をかなえる。こういう問題で、結婚・出産・子育てのしやすい環境の整備。基本目標4、ひとが集う、安心して暮らせることができる魅力的な地域をつくる問題で、活力を生み、安心な生活を実現をする環境の確保。基本目標2の地方とのつながりを築くは、いわゆる関係人口を地域の力にするという新しい観点が加えられたことであります。また、基本目標1と4のひとが集う魅力を育む魅力的な仕事の間を地方に作り、豊かな自然・文化の中で暮らしたい、人々のつながりに恵まれた地域で暮らしたいといった、人々の様々な希望をかなえるまちの魅力を作るため、新しい観点として追加したとの説明がされております。具体的にはどのようにされてきたのか、お尋ねをいたします。質問の3、今から2期への取組はどのような施策で進めるのか、お尋ねをいたします。第2期総合戦略の対応については、第1に、各自治体において第1期の取組について総括をし、教訓をまとめる必要がありますが、今どのようになっておりますか。地方創生の担当部局と行政幹部だけでなく、議会やNPOなど各関係団体等の組織はもちろんのこと、広く住民が参加するためには情報と認識を共有することの重要性があります。国は第2期には、人的支援と情報支援を強化する方針を出していますが、国から地方創生関係交付金を受けても、事業は自治体の仕事ですから住民主権を発揮すべきです。国連の持続可能な開発目標、SDGsの言葉は、第一に、誰一人残さないです。第二に、地方創生の主体ですが、方針・政策を決める主体も実践も地域であり住民でなければ事業は進みません。第3は地方創生の方針は、第5次総合計画の基本計画第3章に計画の推進、力を合わせたまちづくりとありますが、新型コロナ問題の影響と自治体財政についてはこれまでの延長線上では到底無理と考えます。自主財源はおおむね確保できたとしても、税や料の引上げ、国庫支出金の補助金や交付金など抑制することを想定することを考えると、見通しが非常に暗い。安易に、まち・ひと・しごと創生総合戦略に飛びついて、苦い経験の自治体もあるようですが、知恵を出し、工夫し、地域住民の新しい局面を切り開き、活力あるまちづくりをどのようにされるのか、お尋ねをいたします。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）佐中議員の質問に答弁いたします。

新型コロナウイルスと自治体対応についての質問でございますが、1点目については新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の維持により、住民の健康と暮らしを守ることが大変重要であると考えております。国においては感染拡大の状況やこれまでの取組の経緯に基づき、効果的な対象に徹底的な対策を行っているところであり、国民の生命、健康と暮らしと雇用を守り抜くため、新型コロナウイルス感染症の一日でも早い収束に向けて取り組むとしています。県においても第2次新型コロナウイルス感染症拡大防止集中対策として、人と人との接触機会の低減に取り組んでいるところです。町といたしましても、国、県と緊密に連携しつつ、住民の皆様の生命、健康と暮らしを守る取組に全力を挙げてまいります。2点目につきましては、地方一般財源総額は、令和3年度地方財政対策において、地方交付税の交付団体ベースで62兆円と、前年度に比べて0.2兆円、0.4パーセントの増となっております。また、国の第3次補正予算において新型コロナウイルス感染症対策等の予算が措置されています。3点目につきましては、医療機関の減収補填を含む経営支援策について、町独自で行う予定はございませんが、感染拡大防止の取組を行っている町内医療機関に対して応援金を支給しているところです。4点目については、PCR検査の拡充は、県において取り組まれているところであり、本町としては町独自でPCR検査のための予算措置を講ずる予定はございませんが、引き続き、県と連携して感染拡大防止に取り組んでまいります。5点目につきましては、新型コロナウイルス感染症対策、地方臨時交付金が財源として活用されており、現在、知事の行う飲食店の営業時間短縮要請等による協力金に係る国の財政支援の対象の上限は、緊急事態措置を実施すべきものは1日当たり最大6万円、それ以外の都道府県については最大4万円とされており、その8割を国が負担することとされています。6点目については、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援は、感染拡大を防止するため、医療・介護・福祉施設等に対する支援策に対して、交付金として国から支援されるものです。医療については、広島県が交付金を活用し各種支援策を講じているものです。本町においては、県の支援策に上乗せして感染拡大防止の取組を行っている町内医療機関に対し、応援金を支給しているところです。介護・障がい福祉事業所等に対しても、広島県が直接支援していますが、児童福祉事業所等に対しては、町においては対象となる施設に対し、必要経費を交付基準に基づき支給し、感染防止に向けた体制整備を行っているところでございます。7点目については、町村会を通じて国に対し、検査体制、



医療提供体制の強化等と併せて、経済雇用情勢、感染状況等に即した予算措置の継続を要請しているところでございます。引き続き、国、県と連携しつつ、感染拡大防止と地域経済活性維持の両立に向けて取り組んでまいります。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましての質問でございますが、1点目のコロナ禍の影響につきましては、事業の延期や中止を余儀なくされた事業もあることから、個別の指標につきましては未達成となったものがございますが、全体の目標である人口については、目標の2万9,000人に対し、昨年末時点で3万335人となっているとともに、第5次総合計画の策定に当たり、実施した住民アンケートにおきまして、町の愛着度が80パーセントを超えるなど高い数値が出ており、町を取り巻く環境が厳しい中ではございますが、一定の成果を上げているものと認識しております。2点目の関係人口につきましては、これまで地域資源の掘り起こしとして磨き上げに取り組み、町の魅力を広く発信することにより、多くの方に町を訪れていただくための施策を中心に推進してまいりました。個別の指標につきましては、コロナ禍の影響が大きく未達成となっているものの、人口の社会増減につきましては、社会増を達成しており、町の施策全体での成果が出ているものと考えております。第5次総合計画は、関係人口の増加を目標に掲げており、これまでの取組に加えて、通勤・通学など、本町に何らかの関わりがある方々もターゲットとして情報発信等を行うことにより、町に関心を持ち、まちづくりに関わりを持っていただける方を増やしていくこととしております。3点目の、まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括につきましては、冒頭に申し上げましたとおり、人口目標を達成しており、一定の成果を上げているものと認識しておりますが、第5次総合計画に示した方向性に基づき、更に効率的・効果的な施策の実施を図ることで、住民福祉の向上に努めてまいります。また、コロナ禍の中でのまちづくりにつきましては、SDGsの観点も踏まえて策定いたしました第5次総合計画に基づき、住民、関係団体等の主体的な参画による協働でのまちづくりを進めることにより、暮らしやすさが実感できるまちかいたの実現を目指してまいります。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）再質問をさせていただきますが、今、コロナの問題の対策、これは病気の原因ではなくて、病気を元から治す、こういう対応ではないんですね。症状を楽にするという対応しか、今、とっておりません。それで具体的にお尋ねしますが、海田町で今、昨日の施政方針の中でもありましたが、45人の感染と。しかし、インターネットで

町のそういう指標を見ますと、45例とあるんですね。例と45人か、例というのは、その周りに感染をした関係者がおることによってその数を表しているのか、直接保菌者であるのか、その辺の区別がまず分からないので、その区別の仕方、例と人、町のそういうデータを見ると、例として挙げておる。県もそうなんです、周りに保菌者あるいは保菌者の疑いがある人も含めて例としておるのか、先にそれをお尋ねします。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）コロナの陽性の45例ということは45人ということで、それ以外の45人の周りにいる濃厚接触者等は全て検査されて陰性だったということで、陽性と判明された方が45例ということでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）そうするとですね、45人の中で重症であるとか軽症であるとか、あるいは保菌者であるのに、それが症状にというか、行動に表れない、日常生活に支障を来さない、あるいは病院に隔離をさせるところまでいってないという、そういう仕分けはどうなっておりますか。お尋ねします。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）これまで陽性が判明した時点で重症の方はおられないというふうに聞いております。それから、この45名の方ですけれども、基本的には感染症指定医療機関等に入院又はホテル等に宿泊療養となっております。ただ、一時期、ものすごく広島県の中でコロナの患者が感染拡大したときには、中には自宅療養された方もおられますが、今現在はそういう感染の拡大は落ち着いていますので、基本的にはホテル療養か、高齢者の方等は入院等というふうになっております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）被害者の責任の所在を明らかにしてほしいんですが、人権問題に関わる問題、大いにかかる問題がありますので、それはそれとして、あまり質疑をしませんけれども、しかし、その被害原因、感染経路、これは把握できておるのかどうかお尋ねします。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）感染経路等につきましては、県の保健所が濃厚接触者等全て検査をして調査をしておりますので、濃厚接触者が陰性であれば、そちらで検査と、それから、濃厚接触者等の調査を県がしておるところでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）ちょっと今の答弁、明確な答弁でないんですね。私が聞きたいのは被害者の原因、これらを把握しなければ解決の方法がなくて、だんだん広がっていくような感じがするわけです。それは被害者のケアであるとか補償であるとか生活であるとか経営の問題、これらが大いに関係するわけで、実際、この原因を把握、町がしているのかどうか。もちろん、県が発表して、町は、それを皆さんにホームページで、連絡というか表示をしておるわけですが、実態、そこまで行つとるのかどうか。そこをはっきりしなかったら、幾らでも感染拡大が広がってくるというように感じるんですが、その辺はどうなのか、把握しておるのかどうかお尋ねします。

○議長（桑原）答えられる範囲で。保健センター所長。

○保健センター所長（森原）感染者の情報につきましては、町のホームページでお知らせしていること以上のことは、町のほうには入ってきません。例えば、名前であったり、そういう個人的な情報は、そういうこととは関係ないですので入ってきません。県のほうが入院調整等しっかりされて対応されておるところです。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）町長の施政方針、あるいは行政報告の中で、50回近い本部会議をやられておられますが、これは何をどのようにした、そういう結果なのか、そこら辺は報告できますか。お尋ねします。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）これまで対策本部を開いてきておりますのは、陽性者が出たときの情報共有であったり、町としてどのように対応していくかというところを、その都度、会議でもって情報共有、それから対応しているところでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）このコロナの問題を本当に解決しようと思えば、どうしても検査が必要なんですね。その検査を、対策本部では、どういう結論になっておるのか。今の45人おる中で、中途半端なことをすると、どんどん広がっていくんですね。その例が、今までのちょっと調べてみると、1918年、もう何世紀も前ですが、スペイン風邪、これはこの問題や、アジア風邪、香港風邪、香港風邪は聞いたことがありますけれども、これらのインフルエンザによる今の伝染病ですよ、これ、共通しとるんですよ。これは人の流れを止めるなどの予防施策が取っ払われた後、今まで規制しとったのを解いた後、これ

で、莫大、感染しておる。だから、G o T o トラベルであるとか、あるいは昨年のクルーズ船のダイヤモンドプリンス、これらの対応が不十分で、今日、外国から来た人たちのそういうのを緩和をしたために、これが今日ここまで広がってきたというのがあるわけですね。海田町、小さな町ですから、広島県の中で位置付けがあまりにももう軽視のような感じもするんです。というのが、今日のテレビで昼やっておりましたが、広島県の2月の臨時議会、これで55億円の予算を臨時議会で今日多分審議をされて決まっというふうに思いますが、その中で感染拡大防止対策、これが10億円ですね。感染のそのPCR検査、これについては広島市の中区、南区、西区、東区、これを集中的にやるというのが今日の県議会の中で、これが10億円。それから、コロナ対策感染防止協力支援金、これが19億円。これは商店やそういう営業時間の短縮、それから3密を避けるため、これが24億円を飲食業者であるとか、そういうのがもうあるわけです。海田町は一つの町であります、自治体の基本から見れば、政令市であろうと小さな村であろうと町であろうと同格なんですね。ただ人の密集、あるいは飲食店、そういう類型がありますけれども、しかし、人の命というのは同じことなんです。町が同じように、広島県内でこういう問題を全町的にあるいは海田町は海田町独自で率先をして優先的にやる方向、その考えをお持ちかどうか。あるいは、県を通じて、部分的にやるよりも全町的にやらない限りは、この問題は終息できないというように私感じるんですよ。その辺については、保健センターだけじゃなくて、町のトップの方、これらの考え方が大きく影響すると思うんです。これはどうなのかお尋ねします。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）現在、海田町におきましても、本部員会議を頻繁に開かせていただいて対策を講じているところです。現在、広島県におきましては第2次の集中対策が行われております。その中にももちろん海田町のほうも一体的に実施をさせていただいているところでございます。特に、議員御指摘の部分のPCR検査につきましては、医療現場、それから介護現場の海田町の施設の方々も今現在PCR検査の対象になられております。頻繁に月に1回から2回の検査も実施をさせていただいているところでございます。その中で広島県におきましては、全県的な市中感染の状況を専門家の御意見等も反映されて、市中感染が一番多い広島市内をまずはPCR検査をするというふうに、県の会議の中の報告で聞いております。今後、その検査の結果を踏まえまして、広島県として市中感染をどう捉えていくのかというところで、海田町も含めまして、広島県全体

として考えていらっしゃるというところで聞いております。海田町としましては、その対策にまず乗りまして、まず全県的な対策に乗り、海田町の方々の感染防止が図られるよう取り組んでまいります。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）海田町で今判明をしとるのは45人、年齢も様々で、若い人から高齢者まで幅広く、これが該当するわけですが、PCR検査の全体像、これ県議会で審議されとる内容だと思いますが、広島市は120万人でその中でかかった人、医療・介護施設の従事者の関係の検査であるとか、あるいは通所介護事業者、あるいは飲食店の従業員、それから、帰国者、それから接触外来保健所、そういう医療関係も含めて、集中的な検査の対象になっておるわけですが、海田町もそれをやらなければ問題が解決する見通しができないというように私感じるんです。時間が掛かっても一日も早いほうがいいですが、お金の問題やワクチンの問題もあるけれども、まず誰がどうなっているのかということ把握しなければ問題解決しない。その把握をした人をどう対応するか。ここに今回の問題の解決する方法が見えてくると思うんです。皆、町民の皆さんは、毎日不安を抱えて、我々もこうしてマスクをしながらでも、こうして話をさせていただいておるんですけれども、これだけではもう解決しないんですよね。だから、それを本当に解決しようと思うと、事件でもそうですが、原因を突き止めて現状はどうか、その対策はどうかと、そこまでいかなければこれが解決しないというように思うんですが、ただ県が発表するのを待って、症状を見ながら強制的に隔離したり、あるいは自宅で療養したりという。隠れて潜伏期間があって、また出てくるといふ、そのために急に亡くなったという例が全国であちこち出てきとるわけですが、これらの問題について町は徹底的にそれを解決する方法を、やっぱり対応しなければ、そういう問題が起きてくると思うんですよ。私はそこを言っているんです。その辺はどうなっとるのかをお尋ねします。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）海田町において、陽性患者が発生してからも、かなりの期間が経っております。その中で45名の感染者が生じておられて、その方々に対する濃厚接触者であるとか、その感染経路については県がしっかりと対応されて、ほとんどの方が快方に向かわれて、普通の生活をされておられます。中には今まだ療養施設に入られていらっしゃる方もいるところでございます。特に言っていたそのPCR検査につきましては、医療従事者、それから高齢者施設、飲食店、それから消防署の救急隊員さん等

につきましては、全県的に拡充して対象者の方々については、海田町の方についても対象になっておりますので、そのことについて各関係機関から周知を行っております。その周知の中で皆さん検査を受けていただいているというふうに伺っております。また、それ以外の無症状の方に対しましては、先ほども申しましたように、県において、市中感染が多い地域をまずは検査をする。それに当たっては、市中感染の多いとされておられる地区に従事される方も対象になるというふうに聞いております。逆に、その対象の地区から海田町に勤務されていらっしゃる方も対象となりますので、その辺りのPCR検査の結果を踏まえまして、県のほうで判断されると思いますので、そこについては県の動きをしっかりと町でも把握し、対策を講じていきたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）私ども町民の皆さん方の声を聞くために、アンケートをとったわけですが、けれども、やっぱり、大きくそれが主張される、あるいは要求をされているのが、医療・介護の問題。それから、雇用・就労の問題というのがあるわけですが、インターネットで見たら、ヤフージャパンが54万人の調査をしておる、1月31日、2か月間で取ったデータの中にも、我々が取ったアンケートの中にも同じようなそういう要求が町民の皆さんからあるわけですね。何が一番心配かというのは、さっき言いました医療・介護が50.2パーセント、雇用・就労が24.3パーセント、通勤や通学は7.5パーセントとか、インフルエンザと同時に流行が4.7パーセント、いうようにして、町民の皆さん方は非常に人に接触をしたり、あるいはもしかかったら医療についてどうなるのか、介護についてどうなるのか、そこら辺はこの対策本部でも審議をされながら対応する方向で協議されていると思いますけれども、実際、町民の皆さんはそのことを分らないのですね。町民の皆さんはそのことを知らない。やっぱり、安心して暮らせるためには、町の対応はどうするのかというのをね、やっぱり知らせる必要があると思うんです。今までにもパンフレットに近いものを出してこられたのが広報の中にあっただのも知っていますし、広報にもそのことがあるんですけども、実際、もう少し徹底をして安心できるようなそういうまちづくり、特に命に関わる問題ですから、お金を惜しまずに町民の皆さん方に今すぐ何をするかという、やっぱり人に接触するのが一番効果的なんですね。しかし、やむを得んから、マスクをして消毒をするということがあるわけですが、それだけでは問題が解決できない。じゃ、どうするかという問題が出てくるわけです。そのどうするかという問題は対策本部ではどういうように考えておられるのか、原因を突き止め

て、しかもその対応は未知なのかどうか、国のやり方、県のやり方を待っているのかどうか、それをお尋ねします。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）皆様方にまずは情報発信というところの面で様々な機会を捉えまして、広報、それからホームページ、また地域に出向いて地区担当の対応であるとか、くらしの安心サポートセンター、様々な場面を通じまして、町の施策、それから感染予防の取組、健康づくり、特に高齢者の方々一人暮らしの方々、御心配の点があると思います。その点辺りについては、しっかりと様々な場面、その方法を捉えまして情報発信に努めてまいります。また、本部員会議の中では、様々な国の動き、県の動きも踏まえまして、町の動きをしっかりと対策を取っておるところでございます。国、県の施策とも連動させまして、海田町の施策をしっかりと対策を取ってまいります。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）どう対応するかという、私にも分かりません。分かりませんけども、この問題を解決するのは自治体の仕事です。町長の仕事です。町長が職員を激励しながら、この問題を解決する。もちろん関連機関とも、あるいは国との関連があるでしょう。切にそれを望んで、次に移ります。

まち・ひと・しごとの創生、先ほど成果の問題で人口増えたという問題が、回答というか答弁がありましたけれども、これ、それだけでなく、地域経済の問題があったり、あるいはいろんなまち・ひと・しごとの問題で、仕事のそういう確保の問題であるとか、コロナでいろいろ困った人、仕事がないとか、あるいは収入が減ったとかいう問題が出てくるわけですが、コロナと関連をして、まち・ひと・しごとの創生の基本方針がこれは令和2年9月16日に菅内閣がスタートしたわけですが、7月17日に第2期のそういう創生方針が決められておるわけです。これを生かして、国庫の交付金が一定程度出るわけですが、これを活用して町政の活性化、これらの成果をについて、先ほど人口増、これは施策によってできたのか、あるいは自然増によってできたのか。先ほど回答ありましたけれども、私はマンションがどんどん建ったり、あるいは地域の開発で、そういう結果ができたと思うんですが、行政の仕事をして、まち・ひと・しごとの創生のそういう施策の成果、この施策の成果が見えないんです。これは今どうなってるのか。いろいろ何項目もあるわけですが、雇用の問題であるとか、あるいは日常生活の問題で、結婚・出産とか子育てがあるとか、女性の問題、活躍の推進の問題であるとか、もう多

方面にわたってあるわけです。稼ぐ地域を、だから、仕事を確保しながら収入が増える  
と。このまち・ひと・しごとのそういった対策会議というか、本部というのか、これ、  
今どうなっているのかお尋ねします。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（鎌田）御指摘のとおり、まち・ひと・しごと創生法に基づきまして、海田町  
版地方版の総合戦略を作りまして取り組んでまいりました。まず、最初の御指摘でごさ  
いました成果につきましては、戦略の中で38項目の指標を立てて取り組んでまいりまし  
た。このうち達成できましたのが、コロナの影響もございまして、最終的には25.6パー  
セントという数値としては非常に低い数値が出ておりますので、これにつきましては、  
今後また改めて第5次の中でも取り組んでまいりたいというふうに考えております。戦  
略の本部ということで御指摘もございました。こちらにつきましては、外部委員を選定  
して、そのK P Iで進捗状況を御報告しながら、様々な御意見をいただくという制度設  
計になっております。本町におきましては、第5次の策定がちょうど昨年度今年度と進  
めてまいりましたので、まちづくり推進委員会という形で外部の委員の方にも参画をい  
ただきまして、様々な御意見を賜ってきたところでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）今、答弁を聞きますと、まち・ひと・しごと創生基本方針は、第5次の  
総合基本計画の中に盛り込んで、独自でこの問題に対応する、こういう組織というんか、  
本部というのは今現在どうなっていますか。お尋ねします。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（鎌田）総合計画の関係につきまして、御質問をいただいております。まち・  
ひと・しごと創生法、外部委員会につきましては、先ほど答弁させていただきました、  
まちづくり推進委員会という委員会を設置いたして、その中で意見等いただいて協議を  
決めているというところでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）そうすると、その成果によって交付金があるはずですが。その交付金の活  
用については、それは金額で今言えというのは、通告してないから出ないかも分かりま  
せんけれども、大ざっぱでいいです。何が対象でどこまでどうなっとなるか。分からなけ  
れば分からなくても構わんですが、しかし、担当者としてそのくらいのことは把握され  
ておると思いますが、いわゆる普通交付税、あるいは特別交付税以外に、まちづくり、



しごと創生の交付金、特別交付金があるかどうかよく分かりませんが、そのお金、今まで4年間、5年間やってきてどうであったか。これから、それを活用してどうするのか。今のコロナの問題があるからなかなか難しいところもあるのも承知ですけれども、そこら辺の方向性、これは今後どうしていくのか。今のいう、第5次の総合基本計画の中で全て済ましてしまうのか、それに盛り込んで、まちづくりの何とかというのがありましたけれども、そこら辺はどうなっているのかをお尋ねします。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（鎌田）まず、まち・ひと・しごと創生法の交付金についてのお尋ねでございます。申し訳ございません。金額につきましては今すぐにお示しすることはできませんけれども、旧千葉家の、隣接をしております会館といましようか、会議スペース、あちらの整備に当たりまして、地方創生の交付金を一度使わせていただいているという実績がございます。その後、このまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして、計画を何件か、国のほうには相談をしたり申請をしたりということはしておりますけれども、成果といたしまして、交付金が交付されたという形は残っておりません。したがって、第5次総合計画の中にも関係人口の増、地域経済の活性化というのを掲げておりますので、そこを基にしながら、更に交付金につきましても申請していきながら、町の財源の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）答弁を聞くと、まあまあというような感じがするんですが、私が心配しているのは、このまち・ひと・しごとの交付金、本来、手続上、事業をしながらもらえるもの、あるいは獲得できるもの、あるいは支援をしてもらうもの、ここが抜けているのではないかなという、ここが一番心配なんです。いろいろ事業の計画をしながら、その交付金を頂いて、そして、できないものは仕方がないですが、その計画をまちの活性化のために活用する、その計画そのものが生かされて交付金が今以上に町に入ってくる、歳入として国庫負担金入ってくる。この施策、これを積極的に進めてほしいというように思うんですが、それはどうなんかなお尋ねします。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（鎌田）御指摘のとおり、財源確保に努めるということが非常に大事だと思っております。個々事業に当たりまして、内閣府のほうにもその都度相談等をいたしまして、対象になるかとか、アドバイスを頂きながら進めておるところでございます。残念

ながら成果に結びついては今のところおりませんけれども、引き続き、国、県とも連携をしながら財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）終わります。

○議長（桑原）13番、崎本議員。

○13番（崎本）13番、崎本でございます。2点だけについてお伺いいたします。

まず1点目、災害復旧工事について。災害復旧工事も本年度3月が完了予定であります。計画及び工事管理が不十分なため、工事完了が見込まれない状態です。担当部署において、実態把握と対策を打たなければならないと思いますが、そのお考えを問うものでございます。

2点目については、庁舎移転事業において、広島県との土壌汚染対策費用負担協議内容について。12月定例会において反対討論をいたしました。担当部署による説明など全くなく危惧しています。その後、どのような状態であるかを問うものでございます。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）崎本議員の質問に答弁いたします。

災害復旧工事についての質問でございますが、本町において本年度中に工事が完了しない箇所が生じている状況です。平成30年7月豪雨災害は県内で広範囲にわたり発生したため、復旧工事に当たっては施工業者、作業員不足が深刻な問題となりました。これまで広島県と連携し、作業員の確保に係る支援や工事箇所が近接する業者間の工程を調整し、効率的な作業順序の検討等を行ってまいりました。今後も早期の復旧完成に向け、より一層、広島県、町及び受注業者で協力、連携してまいります。

次に、庁舎移転事業についての質問でございますが、元広島県海田庁舎敷地の土壌汚染対策費に係る広島県との協議につきましては、昨年12月7日に広島県に対して、汚染除去費のおおむね半額に当たる6,704万円の財政支援を依頼しました。この申入れ等を踏まえ、広島県において令和3年度予算案に盛り込まれたことを伺っております。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）ちょっと町長に聞いてみますがね、町長、真剣に考えてやってくださいよ。みな、人のせい、あるいは人員のせい。私、10年間ね、町会議員をやらせてもらうて、町長と約4期ぐらいかの。海田町のため、町民のために一生懸命働いてきたつもりですよ。まず、最初頃はバリアフリーで、私は障がい者なもんじゃけ、ね。次は皆さん

のために道路、巡回バス、一緒に行きましたよね。災害のときもどんだけ皆さんが苦勞したか。もうちょっと真剣に答弁のほうもの、部署のほうもの、もうちょっと真剣に考えてやってくださいや。わしゃ、合併特別委員会も入っていましたんじやがね、道路を広くするため、あるいは公園を造るため、海田町の副町長、当時、県から初めて来られましたが、一生懸命地元の皆さんに陳情してやってきました。この度も災害で皆さん一生懸命やられました。人員不足や何じゃかんじやが問題じゃないんですよ。やらなければいけないことはやらなければいけないでしょう。令和5年までに三迫三丁目、ダムができます。ダムのおかげで寺迫から三迫一丁目、二丁目、あるところはイエローカード地域、レッド地域、これは三つのダムができたなら解除になると、皆さん、わしゃあまだ知らんのじやが、皆さんそういう噂での。その災害特例法ちゅうのが令和5年で切れるわけよ。そやから、下岡議員のときにええ加減なことを言われましたがの、県はそれでも工程を組んでいますよ。あんた方が知らん言うんじやが、あんた方が知らん言うたら、わしも協力せんよ。はっきり言うて。ほいじゃけものを考えるのに、もうちょっと真剣にやってもらいたいんよ。令和5年の県がやる道、用地、わしは反対するよ。うちの土地を通らんかったらできんもん。ほうしたら、三迫か、一丁目、二丁目、三丁目、イエローカード、レッドカードか、解除ならんのよ。そしたら、町民のためにならんじやない。そのためにわしゃ、災害の道路を早くやってくれいうて、ここで言うちよるでしょうが。なぜ、それに尽力を尽くさないのです。の、町長、あんたが頭を下げるところ頭下げてやりや、みんな協力するよ。わしゃ知らん、の、海田町、県の問題じゃけん海田町は知らん、そうじゃなしに、一緒に努力して早期実現するのがあなた方の役目じゃないですか。町長、そうじゃないのか。ようそれを肝に銘じてやるかやらんか、答弁をお願いします。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）すいません、災害部門の担当をしておりますので、事務の私の部長のほうからまずお答えのほうをさせていただきます。約3年前の災害では、住民の方に多くの被害が発生しておりました。そのとき、崎本議員をはじめ、三迫地区の大きな災害が発生したときに御協力をいただいて、今日まで来ておると思っております。しかし、御指摘のとおり、まだまだ事業のほうが完了していないところもございますので、今言われた御指摘いただいたことは十分肝に銘じて、一日も早い災害復旧に町長以下私ども全力で取り組んでまいりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） 口ではそう言うんじやが、課長もの。下岡の議員のときに、県は今、検討中で工程を組んでおられます。それじゃ間に合わんから、もう県はやるいうんだから、だから、どうするかいうて。あなた方はまだ県が決まっとらんから、まだそういう工程、県は急ぐから、工程表ここにあるんじや。ほいで、道路、先につけないけんから、工事用道路。言うたように通らないけんから、崎本さん協力お願いしますと、3月、4月から5月には、4月やったかな。3月には来るけ、4月にはもう協定書か、印鑑くれと、来ちよるんよ。わしゃ、反対したら、一丁目、二丁目、三丁目のレッドカード、イエローカード、解除にはならんので、そうやったら町民のためにならんでしょうが、町長。どうかの。だから、あなた方が一生懸命になって町民のために働くのがあなたらの仕事じや言うとるんじやが、どうかの、町長。町長に答弁お願いします。

○議長（桑原） 町長。

○町長（西田） 今、議員の御指摘のように、私の与えられた使命は当然今お示しされたとおりだと思います。それに向けて、関係職員も含めて一生懸命県との交渉の中に具体策をしっかりと見出せるように今努力してきております。それが現実のものとして見えてないというのが議員さんの御指摘だと思いますので、ここは私も全力を挙げて県との要望の中にしっかりと見据えながら、要望等を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） 考えるだけじゃ駄目じや言うんよ。頭を下げるところは下げる。町民のために頭を下げるとこは下げる。一生懸命努力して、それで駄目だったら、皆町民が判断するんよ。の、建設部長。頭下げるところは下げる。それがあなた方の仕事じゃないの。机に座ってやっちよるのが仕事じゃないんよ。皆さんの生命・財産を守る、それがあんたら、町長、役目じゃないん。それを頭にきちっとたたき込んで、あなた、一緒に町会議員やったら、あんなに一生懸命やってくれたじゃない。そういう気持ちがあるんなら、ちょっと町長になっても、尚更そういう気持ちを強く持ってもらいたいんや。これ、要望じゃなしに、町長、もう1回お願いします。

○議長（桑原） 町長。

○町長（西田） この災害復旧に関しては、時間が非常に差し迫ってきておりますので、私も全身全霊をかけてこの問題には取り組むという、施政方針の中にも申し上げましたと

おり、そういった形で進めてまいりますので、そのときには是非とも御協力のほうをお願いしたいと思います。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） 今言われたように是非ともお願いしますなら、ちゃんと頭を下げてくださいというての。あと何箇月か知らんが、あなた方の態度も見るけんの。これで、町長、よろしくお願いします。

2番目の土壌対策であります、この動向とか補正予算で調査されましたよ。それね、お金を何千万か、何百万だったかの、突っ込まれて、その回答がどう回答かの。矢板打って汚染土壌をのけて、盛土して元に戻すと。昨日かおとつかの、入札で、消費税抜きやったら19億か何ぼかで落とされたんじやがの。常識考えて、解体工事して基礎工事、地下を掘らないけん。ほいたら何メートルも掘らないけんのよ。矢板打った分をまた抜いての、盛土してまた掘るような馬鹿はおらんのよ。わしゃ、土木は知ってるけん、ある程度はの。ほいじゃから、そういう要らん努力をして、県から少々の金もろうたって足りやせんでしょうが。ほうたら、その中間報告とか、あなた方あ先に、県から、はあ連絡がありましたよ、知事が各委員会、あんた、わし、にらんだけど、わしゃ、知ったとおりを言いよるんじやけん。県から。あんたらたあ先知っちゃるんよ。そういう要らん手間をやってよ、それでわしゃ反対討論したんじやが、過半数は取ったよ。ほうたら、もうちょっと親切にの、中間がこうこうこうなりましたというぐらいな報告はしてもいいんじゃない。何回、庁舎建設、庁舎の委員会での、何回議論した。その場限りの説明じゃなしにね、もっと大事な税金を使うて、海田町が今まで使ったことないような税金を使うんじやから、もうちょっと親切に町民に納得いくような説明ができんかったんか。できるんでしょうが。それ、どう思われますか。

○議長（桑原） 企画部長。

○企画部長（鶴岡） 新庁舎整備に当たりましては、これまでも議員の皆様からいろいろな御意見を頂きました。一度、特別委員会の場で、私のほうから謝罪をさせていただきましたが、謝罪で済むような問題ではないというふうに感じております。結果的には、昨日契約の認定も頂きまして、議員の皆様方には高度な政治的な判断で新庁舎整備のほうが進められたと、大変感謝をしております。今回の新庁舎整備に当たりましては、進め方につきましては、私も反省すべき点が多々あったかと思っております。この反省すべき点につきましては反省し、今後に生かしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） 私がなぜこういうことを言うかいうての。中店小学校線か、苦労して苦労して仕事をしてもらうたら、業者はああじゃこうじゃ言うて、補正を何回組んだか。そういうことがないように、庁舎も入札取ったら、そら、あそこがあれ足らんかった、ここが足らんかった、出されてもね、ちゃっと胸を張って、待ってくれと、町民の大事な金だからいうぐらいな意気込みでやらなかったら、業者がここは2層だった3層だった、ほんじゃ、補正組みましょうと。そういう考えで、こういう大きな工事をやってもらうたら、銭が何ぼあっても、そりゃあ町民は喜ばんよ。やっぱり、それは最低の金で、最高なもんを造るのが、あなた方、監督せにやいけんのよ。それをの、そういうことをきちっとしてくれちゅうことでわし出しとるわけよ。それをきちっと守ってもらいたいんじゃが、そういう決意があるかないか。はい、建設課長。

○議長（桑原） 建設課長。

○建設課長（木村） 議員の御指摘の点を肝に銘じて、今後、庁舎建設の工事監督に当たってまいりたいと考えております。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） 執行部、町長はじめ、皆さん今言われたとおり、しっかりと頑張ってください。以上で終わります。

○議長（桑原） 説明員、入替えのため暫時休憩をします。再開は16時15分。

~~~~~○~~~~~

午後4時06分 休憩

午後4時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。一般質問を続行します。2番、小田議員。

○2番（小田） 2番、小田です。多胎妊産婦の支援についてお尋ねいたします。厚生労働省は、令和2年度から産前産後サポート事業の中に、多胎妊産婦への支援、多胎ピアサポート、多胎妊産婦サポーター等による支援を追記し、多胎妊産婦への具体的な支援策を講じるよう示されました。多胎児の保護者を対象にした民間団体の調査では、育児でつらいと感じた場面とし、外出・移動が困難、自身の睡眠不足、体調不良が最も多く、必要なサポートは、家事育児の人手となっております。2018年、愛知県で三つ子の親が

次男を床にたたきつけ、死亡させる痛ましい事件が発生いたしました。これは切実なＳＯＳに応える支援があれば救えた命だったかもしれません。そこで、本町の取組についてお尋ねいたします。まず１点目、多胎児家庭世帯数はどのくらいでしょうか。就園前の多胎児を持つ世帯は、また事業対象となる世帯はどのくらいでしょうか。２点目、現在、多胎妊産婦への支援はどのようなことが行われているでしょうか。最後に国が示している多胎ピアサポートや多胎妊産婦サポーター等事業を実施し、多胎妊産婦の負担感や孤独感の軽減を図ってはいかがでしょうか。以上、答弁を求めます。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）小田議員の質問に答弁いたします。

多胎妊産婦の支援についての質問でございますが、１点目の多胎児家庭世帯については就学前世帯で２２世帯、うち保育所、幼稚園等に所属していない世帯は９世帯でございます。また、国が示す多胎妊産婦サポーター等事業の対象となる２歳までの世帯は４世帯でございます。２点目の現在の多胎妊産婦への支援については、母子健康手帳の発行時や妊娠８か月時の妊婦電話、御家庭への訪問などで、出産前から地区担当保健師や子育て支援センターの職員による気軽に相談できるような関係性の構築を図るよう努め、出産後のサービスについても情報提供を行っております。出産後は、医療機関や助産所で行うデイケア型・宿泊型の産後ケア事業の利用や産後ヘルパー、子育てヘルパーの派遣により、多胎妊産婦を支援しております。３点目については、令和３年度から多胎ピアサポーター事業の交流会を実施し、孤立しやすい多胎児家庭の支援を充実させてまいります。また、現行、行っております産後ケア事業やヘルパー派遣などを利用させていただくとともに、育児に対する不安などを気軽に相談できる関係性を構築しながら、多胎妊産婦の負担感や孤立感の軽減を図ってまいります。

○議長（桑原）小田議員。

○２番（小田）それでは再質問させていただきます。最初に３点目の多胎ピアサポート事業の交流会を令和３年度から実施していただけるという御答弁でございましたけれども、これについて周知方法はどのようなことを考えておられるでしょうか。

○議長（桑原）ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（下野）周知方法につきましては、今年度に０歳の方が１名で、今現在妊娠していらっしゃる方が１名でございますので、個別にお声掛けをさせていただこうと考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○2番（小田）それでは、0歳児は0歳児、1歳児は1歳児というふうに、年齢を区切ってこの交流会を実施するというふうなお考えなのでしょうか。

○議長（桑原）ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（下野）年代につきましては区別することなく、多胎児家庭ということで多胎児の家庭の方を通して、1歳の方、0歳の方で参考になる点もあろうかとございますので、世帯を区切った開催は考えておりません。

○議長（桑原）小田議員。

○2番（小田）広い世代でこういった交流会を持っていいただけると、0歳、1歳の方が今後どのようなことに気を付けて、また、今悩んでおられることが少しでも解消されるような意見が先輩の妊産婦の方から意見が頂けるのが一番参考になるかと思います。ですので、就園前までの御家庭に周知をしていただきたいというふうに考えておりますけど、それは0歳、1歳に限った周知方法しか、先ほどおっしゃられなかったように、私は感じたんですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（桑原）ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（下野）就園前の方につきましても、この度、交流会ということになりますので、子育て支援センターのほうにも来館されてらっしゃる多胎児の方等も多数いらっしゃいますので、その方のほうにもお声掛けさせていただこうと考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○2番（小田）3点目については、そのようにしていただきたいというふうに思います。交流会のみを実施していただけるという御答弁でございましたが、この交流会の実施もとても負担軽減にはつながると思います。しかしながら、実際に負担、また孤立感を感じておられるのは、近くに見えていただける御両親だとか御親戚だとか、そういった方がいらっしゃらない方が、1人を育てるのにもとても大変な苦勞があつて、それが2倍になるというふうに、双子の場合ですね、単に2倍になるのではなくて、3倍、4倍、何倍にも大変なことは容易に想像ができると思うんですけれども、私がお話をお伺いした方は、お隣に御両親が住んでおられて、上に今年小学校に上がられるお子さんがいらっしゃって、下が双子のお子さんをお持ちの方だったんですけれども、おばあちゃんにお話を伺ったら、戦争のようだったというふうにお答えになっておられました。その言葉



は本当に容易に想像ができるなというふうに思います。上の子にもまだ手が掛かりますし、その中で下2人が双子で、その負担というと、本当に大変なものであったらというふうに思います。まだまだこれから学校に上がるまではとても手が掛かる中で、いろんな支援がありますけれども、その支援を使っておられないんですね。海田町には様々、ネウボラをはじめ、支援がありますけれども、こういった形でこのような困っておられる方のところにその支援がありますよということを周知していかれるのか、ここにも問題があるかと思います。あるものを使ってくださいというふうに言うしかないかもしれませんが、いろんな支援が受けられる体制が整っているんですよってことがまだまだ伝わっていないんだなというふうに感じましたので、その点についてはこれからどのように更に周知に努めていくのか、どのように負担を減らしていくことができるのか、町としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原）ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（下野）議員御指摘のとおり、まだまだサービスの内容を御存じないという方もいらっしゃるかと思いますので、先ほど申しましたとおり、母子健康手帳発行時や妊娠8か月時に妊婦電話のほうをさせていただいております。また、状況によっては訪問等もさせていただいておりますので、その時点でしっかりサービス内容を周知させていただいて、困った状況になったら、すぐに御相談いただけるような関係性の構築を図ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○2番（小田）産後についても、医療機関や助産所で行うデイケア型・宿泊型の産後ケア事業の利用や、というふうに書いてありますけれども、今、申し上げたように、上の子も小さく、また近辺に見ていただける方もいらっしゃる御家庭では、下の子につくのか、それとも、家に残る子を見るのか、どちらを取るのか母親にとってはこれ以上の選択はないのではないかなと思うような酷な選択をしなければならない状況にある中で、海田町としてはこういった方にはどのようなサポートができるとお考えですか。

○議長（桑原）ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（下野）議員御指摘のとおり、多胎児家庭におきましても、上にお子様がいいらっしゃる家庭もいらっしゃるかと思います。基本的に宿泊型はちょっと難しいということで、上のお子様を幼稚園、小学校に行かれていらっしゃるときに、デイケア型の産後ケア事業を使われたりとか、そういったことも活用していただいたり、産

後ヘルパーや子育てヘルパーを活用していただければと考えております。また、一時保育など、そういった事業もございますので、そういった部分も含めてしっかり多胎児妊産婦の方の支援のほうを行ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○2番（小田）今、おっしゃられたのは、昼間はいいかと思うんです。でも、一番危惧されるのは夜ですね。夜、子ども1人置いておくわけにはいきませんし、夜見ていただける御家庭というのにも限られるかと思えます。そういったところにはどのような支援を、いま一度御答弁ください。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）確かに夜のサポートというところで、町としてもサービス等はあるんですけれども、施設の入所というところもございまして、なるべく御家族であるとかお知り合いの方に御協力がしていただけるように、産前のときからそういうサポートがないかというのを、しっかりと相談に乗っていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○2番（小田）そのサポートに乗った結果、ないというふうになったら、どのように対策を取られるのでしょうか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）サポートに乗った結果、ないというところであれば、またショートステイというのもあります。ただ、その年齢によって空いてない場合等もありますので、そこら辺りのお困り事に対しては丁寧に対応して、そのような事態が起こらないように、様々なサービスを町としても探してまいります。

○議長（桑原）小田議員。

○2番（小田）海田町においては、子育て支援、とてもよくやったださっているというふうに、私も認識をしております。しかしながら、今回、多胎妊産婦についての支援についてお話をさせていただきましたけれども、お一人でも周りに見ていただける方、また御両親が遠方におられるだとか御病気だとか、見ていただける方が近くにいらっしゃらないという方もいらっしゃいます。そういった方は初めての妊娠・出産であればなおさら心配が大きくなって、不安ばかりが募っておられ、本来であれば、喜んで出産を迎えるべき方が不安でいっぱいの中で出産を迎えられるというのは、とても心が痛いなというふうに思っておりますので、これからもそういった方に寄り添うような支援をして

いただくようお願い申し上げます。

○議長（桑原） 5 番、大江議員。

○5 番（大江） 5 番、大江です。今日は大きく 2 点について質問させていただきます。

1 点目、瀬野川河川の掘削工事及び流域について。海田町は、現在、2021年度から2030年度までの第5次海田町総合計画を策定されていますが、第3章、施策の大綱及び基本施策の中の第2節に災害に強く安全なまちづくりを掲げています。しかしながら、平成30年7月豪雨災害に遭った場所の復旧・復興はまだ数多く残されています。令和2年6月時点で約60パーセントの進捗率とあります。100パーセントになるにはまだまだ月日がかかると思われますが、同時に一番心配なのは、現在、まだ復旧半ばの場所に再び災害が及ばないかということです。特に、瀬野川河川の土砂が豪雨災害から様変わりして、井手橋から国信橋周辺は特に小石の拡大が多く見られます。畑賀のほうから流出してきたのだと思います。また、その周辺に豪雨災害時の土砂が積まれています。一向に減る気配はありません。雨が降る度に砂が流され、堂々巡りです。砂が積まれた付近は畑賀の合流地点のところで、それができたことで、川の流れが国信河川敷へ直撃となっています。豪雨で崩れた場所が再び崩れました。今、渇水期なので水の量があまりありませんが、梅雨時になると、また崩れるのではと不安です。河川のあちこちに杭を打っていますが、今の河川の状態は豪雨時期より砂が減っているものの、掘削を要望していたときよりも小石や砂の量は増えています。そこで伺いたいのですが、雨量の多くなる時期に入る前に早急に、①瀬野川河川敷のさらなる掘削を。②畑賀からの水の流れを元の流れに戻す。以上2点、県や国に要望してはどうですか。災害に強く安全なまちづくりの一番大切なところだと思います。

大きく2点目、午睡チェックセンサーの導入について。昨年3月にゼロから1歳児は5分置きに、1から2歳児は10分置きに睡眠時のチェックが課せられている保育士の仕事の軽減を図るために、午睡チェックセンサーの導入を質問した経緯があります。昨年の12月22日の令和3年度政府予算案の中で、文科省は幼稚園のICT環境整備やコロナ感染対策費用支援に前年度より4億増の14億、厚労省は保育分野におけるICT等導入支援に14億の予算を計上しました。今でも国は私立保育所や認定こども園へICT化推進事業として補助をしていますが、更にICT化に力を入れ始めたことが分かります。そこで質問します。昨年度のこの件で公立保育所での導入をとの答弁に、考えていますとのことでしたが、結果はどうですか。保育士の事務的軽減にもなりますし、保育士と

ICTのダブルチェックで子どもを見守ることで安全性への向上にもつながります。また、公立保育所が導入することでまだ導入していない私立保育所への啓蒙にもなります。再度お尋ねします。令和3年度より公立保育所にも午睡チェックセンサーを導入しませんか。以上です。お願いします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）大江議員の質問に答弁いたします。

瀬野川の掘削工事についての質問でございますが、1点目については、平成30年7月の豪雨災害以降、河川管理者である広島県に対し、複数回にわたり瀬野川の土砂撤去についての要望をしましてまいりました。引き続き、工事の早期完了と河川の堆積土砂の適正な管理を要望してまいります。2点目につきましては、広島県に確認したところ、現在、施工中の工事の中で畑賀川と瀬野川合流部の土砂を撤去し、畑賀川からの水の流れを被災前の状態に戻すと伺っております。

次に、午睡チェックセンサーの導入についての質問でございますが、乳幼児の睡眠中の事故防止についてのチェック体制を強化するため、公立保育所に午睡チェックセンサーを導入する費用を令和3年度当初予算に計上させていただいております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）瀬野川の掘削工事についてですが、水の流れを被災前の状態に戻すと、県が言っているということですが、これはいつ頃までにその状態に戻すのでしょうか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）次の梅雨入り前までに工事のほうは完了する予定と伺っております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）次の梅雨というのは、今年、令和3年度の6月ぐらいまででしょうか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）はい、そのとおりです。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）現在、上流のほう、国信橋から畑賀に向けての、確かに掘削工事を行っておりますが、畝橋、石原橋、あちらのほうはまだまだ、確かに豪雨災害よりは少ないんですが、前よりもかなり砂とか小石がいっぱい散乱していますが、そちらのほうの工事は考えられているのでしょうか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）今年度の発注工事は、今現在、工事をしております国信周辺しかございません。しかしながら、町といたしましては、今御指摘もありました畝、石原以外にもつくも橋の大正町であるとか、更にその河口についても、おっしゃられるように、その被災前より堆積が増えておりますので、それらの、要は海田町内全体の適切な維持管理を実施していただくように県に要望しております。県のほうが今年度、そういった河川の管理の実施計画の見直しをしておりまして、来年度当初にそのような施工箇所の公表をされるというふうに伺っております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）これは令和2年12月24日の新聞に載っていたんですけども、政府はこの2年12月23日に河川土砂撤去、今まで県とかがやっていたところ、それから町村やっていたところ、なかなかできないということで、今度、国が代行可能にというふうなのが載っていました。今現在、県が河川の実施計画を来年するということですが、やはりちまちまというんか、少しずつしてても、雨が降る度にその砂がどんどんどんどん流れて、また同じ繰返しで堂々巡りですので、こういうものが国が今代行できるように改めるといふうにうたっていますので、県だけでなく国にも、小さい河川、三迫川とかそういうところもありますけど、そういうところも国が代行するというような、小さいところもするようにうたっていますので、国へそういうことを一度にしてもらうように県と国、両方に要望を出したらどうでしょうか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）新たにできた制度についてそれを活用することでより一層の維持管理ができるということについては、広島県に対しても町として検討してほしいということには要望してまいりたいと考えておりますけれども、海田町といたしましては、今時点で町管理分については町のほうでしっかりとやっていきたいと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）町の管理でやりたいということは分かりますけども、そのことによって、やはり、時間が掛かるというか、そういうことはないですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）今の時点ではそのような時間が足りないとか遅れるというような状況にはならないというふうに考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）午睡チェックセンサーの件ですが、早速、去年の答弁のとおり、今年実施ということととてもありがたく思っております。そのことで公立保育所も、やはり保育士の仕事の軽減とか子どもの安全性とかが、やはり守れるのではないかと考えております。それでお尋ねしますが、この午睡チェックセンサーの導入というのですが、これは、機械どのくらい、幾つチェックセンサーを導入されるのでしょうか。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（新藤）午睡チェックセンター10台を導入予定でございます。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）多分、この午睡チェックセンサーの導入は0歳児の人数によって購入されていると思いますが、今現在、多分10台ということは来年入所予定の子どもの人数と思うんですが、これはやはり増えたときには追加する予定でしょうか。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（新藤）現在、公立保育所、つくも保育所の0歳児クラスの定員が12名でございます。基本的には保護者の方、1歳になってから入所される方が多いので、既に定員に達することがないことと、あとは入所しても順に1歳になっていかれるので10台で足りるものと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○5番（大江）今、国はこういうICTの導入を進めていますが、この度公立が午睡チェックセンサー導入を考えていただきましたけど、今後、やはりこれを使って、今からもっとICT事業で保育士の仕事の軽減とか、それから子どもの安全性を確保していただければと思います。以上終わります。

○議長（桑原）本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条の規定により、これにて延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決めます。

なお、明日も午前9時から本会議を開会しますので、御参集いただきたいと思います。本日は大変御苦勞様でした。

午後4時46分 延会